

平成 27 年度

**定期監査・行政監査報告書
財政援助団体等監査報告書
工 事 監 査 報 告 書**

甲府市監査委員

甲監発第29号
平成28年2月22日

甲府市議会議長
甲府市長
甲府市教育委員会委員長
甲府市選挙管理委員会委員長
甲府市公平委員会委員長
甲府市農業委員会会長
甲府市固定資産評価審査委員会委員長

甲府市監査委員　幡野治通
同　　　　　　　小林憲次郎
同　　　　　　　廣瀬集一

平成27年度定期監査、行政監査、財政援助団体等監査
及び工事監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条の規定により監査を実施したので、その結果に関する
報告書を次のとおり提出します。

目 次

《平成 27 年度定期監査》		
監査の概要・結果	1
市長室	3
総務部	5
企画部	10
市民部	15
税務部	23
福祉部	26
環境部	32
産業部	36
建設部	40
会計室	45
議会事務局	47
教育委員会教育部	49
選挙管理委員会事務局	54
監査委員事務局	55
農業委員会事務局	57
消防本部	58
地方卸売市場事業会計	59
病院事業会計	61
下水道事業会計	65
水道事業会計 (簡易水道等事業)	67
定期監査重点項目・行政監査に関する報告		72
《平成 27 年度財政援助団体等監査》		
監査の概要	79
監査の結果	83
《平成 27 年度工事監査》		
監査の概要・結果	89
前年度以前の定期監査、財政援助団体等監査、工事監査、行政監査の指摘、指導、要望事項に対する措置状況		91

定期監查・行政監查報告書

第1 監査の概要

1 監査の期間

平成 27 年 10 月 15 日から平成 28 年 1 月 26 日まで

2 監査の対象

市長室、総務部、企画部、市民部、税務部、福祉部、環境部、産業部、建設部、会計室、議会事務局、教育委員会教育部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、地方卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計

3 監査の範囲

平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの財務及び事務に関するこ

4 監査の方法

抽出による各種帳簿、証憑書類等との照合並びに事務事業、財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について説明聴取等を行った。

また、財務事務との関連においては、事務事業の効率的・効果的な運営（費用対効果）について具体的な方途等の説明聴取を実施した。

さらに、今年度は「一人一台パソコン等において管理する個人情報の取扱いについて」を重点項目及び行政監査のテーマとして定め、提出資料等による検査を行うとともに必要に応じて関係職員からの説明聴取や現状調査を行った。

5 監査の着眼点

甲府市監査基準第 22 条に規定する「監査等の着眼点」により監査を実施した。

第2 監査の結果

各監査対象において、財務に関する事務の執行及び経営に係る事務の管理は、予算の目的及び事業計画に従い、かつ、関係法令等に準拠し、概ね適正に処理されているものと認められたが、書類の不備等の簡易な事項については、監査時に口頭及び事前調査結果による文書で改善を指示した。

なお、後述する各部等に対する指導事項及び要望事項については、財務事務の適正化、事業の経営内容及び業務手順や内部統制の改善に向け、迅速かつ適切な措置を講じられたい。

また、今年度の定期監査における重点項目及び行政監査のテーマである「一人一台パソコン等において管理する個人情報の取扱い」については、取扱い状況の把握や適確なセキュリティ対策が講じられているか等を検証し、個人情報の流出の未然防止に向けた適切な事務執行及び管理を図ることを目的に実施したところであり、その結果の詳細については、P 74～P 78 のとおりである。

平成 27 年度は、新たな視点に立った施策を展開し、更なる市民福祉の増進を図るため、“こうふ未来創り重点戦略プロジェクト”を策定し、こども最優先のまち創りへの取組みなど、プロジェクトに位置づけられた施策・事業の実現に向け、取組みを開始したところである。

こうした中、本市の財政状況については、市税収入において、個人・法人市民税の伸びなどにより、前年度より増加しているものの、社会保障関係費やまちづくり関連経費等の増加が見込まれるなど、今後も厳しい財政運営が続くものと予想される。

こうしたことから、市税等の適正な債権把握と収納率の向上、未利用財産の処分や有効活用など自主財源の安定的な確保に尚一層取り組むとともに、各種計画については、事業の必要性と目的を検証し施策・事業の選択と集中を行うことにより、更なる行財政運営の効率化に努められたい。

－注 記－

文中及び表中の比率（%）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。なお、一般会計の人事費については、総務部、市債については、企画部に一括計上した。

監査結果の指摘事項、指導事項、要望事項の区分基準	
指摘事項	<ul style="list-style-type: none">① 法令、条例等に違反しているもの② 収入の確保に適切な措置を要するもの③ 予算を目的外に支出しているもの④ 不経済な予算執行又は損害を生じているもの⑤ 前回、監査等で指導の対象となった事項のうち是正、改善のための努力や検討がされていないもの⑥ その他、不当又は適正を欠く事項では是正、改善の措置を求めるもの
指導事項	効率的な事務処理や適正な予算執行等に対する業務手順や内部統制の改善を指導するもの
要望事項	市民サービスの効果的な提供に対する事業の経営内容等への改善を要望するもの

市 長 室

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸 収 入	4,349,000	2,614,025	1,916,025	698,000	73.3
歳 入 合 計	4,349,000	2,614,025	1,916,025	698,000	73.3

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	113,663,000	80,595,650	33,067,350	70.9
歳出合計	113,663,000	80,595,650	33,067,350	70.9

2 事業概要

市民の声担当

担当する業務内容は、市政への苦情・要望等への対応に関する業務等である。市長への直接的な苦情・要望等を受け付け、担当課と連携し、迅速かつ適切な対応に努めている。苦情・要望等については、市民サービスの向上及び業務の効率化に向けた改善への参考とするため、職員へ情報提供するとともに、行政の説明責任を果たすことによる透明性の確保及び市政に対する市民の理解と信頼を深めることを目的としてホームページ上で公表した。

「市長への手紙」「市民の声ご意見箱（電子メール）」については、各部の対応に関与するとともに、回答内容のチェックを行っている。

また、情報会議・政策調整会議へ出席し、市政情報等の把握に努めている。

病院事業管理担当

担当する業務内容は、市立甲府病院と連携して RI 検査問題に対応する業務である。

過剰投与内部被曝被害者の会への対応では、統一要求書に係る被害者の会弁護団との協議を行い、最終となる第 15 回において今後の方針及び示談書の内容が確認され、合意がなされた。

この弁護団との協議結果等を踏まえ、定期健康診断の長期的な実施や消滅時効援用権の放棄、安全・安心な医療実現など 10 項目からなる「RI 検査問題に係る補償方針」

を決定した。

秘書課

主な業務内容は、市長・副市長の秘書業務、各種大会等への市長賞の交付、栄典及び県政功績表彰の上申、姉妹・友好都市等との交流業務などである。今年度前期においては秘書業務、ほう賞業務のほか、県政功績者表彰の具申及び来年度春の叙勲候補者の上申、市制施行記念式典に向けた市政功労表彰等選考及び出席者確認など開催準備、また、2027年こうふ未来委員会の開催に向けて、委員選考や資料作成等を行った。

都市交流事業の主なものとして、フランス・ポー市との姉妹都市提携40周年を記念した親善訪問に向けた協議等を行った。

シティプロモーション課

主な業務内容は、シティプロモーション戦略の推進、広報誌の発行、テレビ・ラジオによる広報番組の制作・放送、タウン誌・地方紙による市政PR及び甲府市ホームページや大型ビジョンなどによる情報提供等である。また、市長定例記者会見の開催や全局的なパブリシティ体制により報道機関への情報提供に努めるとともに、トップマネジメントに必要な関連情報を提供する情報会議を開催した。

今年度の取組みとしては、「首都圏広報官チーム」を設置し、首都圏を中心に移住・定住の促進や観光振興に役立てるための効果的なシティプロモーション活動を行っている。また、甲府市にゆかりのある各分野で活躍している方々を通じて、本市の魅力を発信し、イメージアップを図ることを目的として、「甲府大使制度」を創設し、その第1弾としてスポーツ分野から3名の選手に大使の委嘱を行った。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

総務部

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	14,764,000	8,139,562	7,862,351	277,211	96.6
国 庫 支 出 金	8,996,000	0	0	0	—
県 支 出 金	95,184,000	79,970,000	79,970,000	0	100.0
財 産 収 入	25,109,000	36,540,974	35,955,614	585,360	98.4
諸 収 入	155,628,000	9,408,190	8,966,504	441,686	95.3
歳 入 合 計	299,681,000	134,058,726	132,754,469	1,304,257	99.0

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
議 会 費	100,263,000	49,153,747	51,109,253	49.0
総 務 費	5,747,454,291	2,647,072,472	3,100,381,819	46.1
民 生 費	1,205,185,000	586,135,533	619,049,467	48.6
衛 生 費	1,273,242,000	606,858,437	666,383,563	47.7
労 働 費	27,502,000	13,694,981	13,807,019	49.8
農 林 水 産 業 費	275,561,000	132,465,235	143,095,765	48.1
商 工 費	170,948,000	85,036,953	85,911,047	49.7
土 木 費	1,216,142,000	595,872,759	620,269,241	49.0
教 育 費	837,636,000	372,113,415	465,522,585	44.4
歳 出 合 計	10,853,933,291	5,088,403,532	5,765,529,759	46.9

2 事業概要

総務総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務として、文書総括指導、予算及び決算関連資料等の集計・作成、委託等契約事務、市議会との連絡調整及び議会提出議案等に関する各部間調整等である。文書に関する事務としては、郵便物の配付及び発送、文書管理システムの的確な運用指導、総括管理、議案の作成、市公報の発行を行っている。

統計に関する業務としては、基幹統計調査である平成27年国勢調査を実施した。調査時の多数の調査員の確保については、一般公募をはじめ、民生委員・児童委員、各自治会等に調査員の推薦依頼を行った。また、広報誌へ調査の概要を掲載するなど周知等を図るとともに、社会福祉施設や学生寮等へ調査協力を依頼し、円滑かつ着実な調査の実施に努めた。

法制課

主な業務内容は、条例・規則等の審査、甲府市情報公開条例及び甲府市個人情報保護条例に基づく開示請求対応等、公平委員会事務局運営並びに訴訟係争に関する業務等である。

情報課

主な業務内容は、こうふDO計画の推進、基幹業務系・内部情報系システムの安定稼動、一人一台パソコンの適正管理、情報セキュリティ対策の推進、情報セキュリティ内部監査に関する業務等である。

社会保障・税番号制度への対応については、住民記録システム・宛名システム等の改修を終え、10月の法施行日から市民に対して個人番号の付番を行っていく。また、10月中旬から11月下旬に予定されている個人番号の通知に伴い、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の通知に使用される送付先情報の受渡しを完了している。

平成28年1月からは個人番号の利用が開始されるが、今後も随時関係システムの改修を行っていく予定である。個人番号カードの独自利用については、活用方法に関するアンケート結果等を踏まえ、平成28年度の利用開始に向け検討を進めている。

人事管理室

人事課

主な業務内容は、人事管理に関する業務等である。職務分類基準・給与制度・人事評価制度の見直し、高齢期雇用制度の適正な運用を行っている。また、事務事業の執行体制や職員配置のあり方などを総合的に勘案し、定員の適正管理に努めるとともに、職場環境改善に向け、個別に業務配分や事務の見直しを各職場に要請し、時間外勤務縮減や年次有給休暇取得促進に努めている。さらに、積極的な人材登用と適材適所を基本とした人事配置、職員採用試験・課長昇任試験の実施、事務事業の見直しを基本とした組織機構の簡素合理化と定員管理の適正化、附属機関等の会議の公開推進等に取り組んでいる。

研修厚生課

主な業務内容は、職員研修、公務災害補償、被服貸与、職員健康管理、福利厚生及び自治研修センターに関する業務等である。職員研修については、自主研修・職場研修・一般研修及び特別研修に係る事業を実施しており、通信教育の受講や自主研修グループへの活動支援、勤務時間外に開催するアフター5研修、人事異動後や繁忙期前に行う職場研修、職位に応じた階層別研修や接遇等の基本研修、専門研修や派遣研修など多様な研修を通して人材育成を図っている。職員の健康管理については、生活習慣等の改善指導、メンタルヘルス上の健康相談、長期休業者の職場復帰支援、長時間勤務による健康障害の予防等保健指導に取り組んでいる。

契約管財室

契約課

主な業務内容は、工事契約・物品契約に関する業務等である。

建設工事及び物品等の発注においては、公正な入札制度の確立を目標に、常に説明責任を果たすことができるよう、適正かつ効率的な契約事務の執行に努めている。

建設工事契約においては、「工事契約事務基本方針」に基づき契約事務を執行し、制限付一般競争入札では、設計金額 1,000 万円以上を対象に、予定価格の事前公表による入札を実施するとともに、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約締結が求められる総合評価落札方式による入札を実施した。また、物品購入契約においては、制限付一般競争の対象となる物品を検討する中で契約規則等に基づき入札等を実施した。

指導検査課

指導検査担当

担当する業務内容は、工事金額 200 万円以上の工事における、適正かつ効率的な施工と品質の確保を目的とした完成検査・出来形検査・随時検査の実施である。

公共工事のコスト縮減については、「甲府市公共事業コスト構造改善プログラム」に基づき施工所管部との連携を図りながら、総合的に取り組んでいる。

「総合評価落札方式による入札」に関しては、これまでの実績結果を踏まえ、本年度 4 月より工事規模による適用タイプと加算点の見直しを行うとともに、「若手技術者の育成」に対する企業の取組みを評価項目に加え、これまで計 38 件の工事発注について、技術審査会の開催及び学識経験者への意見聴取等総合評価を実施している。

管財課

主な業務内容は、財産管理・庁舎管理・車両管理に関する業務等である。公共施設全般について損害賠償責任等の各種保険加入手続、公有地の境界確定、普通財産の貸付や公有財産の売却を行うとともに、来庁される方々に安心・安全な庁舎となるよう、適切な維持管理に努めている。

また、車両予約システムによる効率的な配車運行に努めるとともに、更新するリース車両については、引続き低公害車を配備した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 一人一台パソコンにおける情報資産については、「甲府市情報セキュリティ対策基準」により安全確保が図られているが、同基準に示されている「許可」、「記録」などの具体的な取扱について、標準的な運用方法や関係様式等を例示したマニュアル等の策定を検討するなど、情報セキュリティ対策の実効性をより高めるようされたい。

(情報課)

- ・ 平成 28 年度から導入するストレスチェック制度については、職員がメンタル不調に陥ることを未然に防止する措置であるなどの、制度の趣旨を十分に周知するとともに、現在策定を進めている実施計画及び運営マニュアルにおいても、試行運用の機会を設けるなど制度の円滑な実施に向け、尚一層取り組まれたい。 (研修厚生課)

< 人 件 費 >

1 一般会計

(単位 : 円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	執行率 (B/A)
議 会 費	100,263,000	49,153,747	49.0
総 務 費	3,652,181,000	1,367,592,540	37.4
民 生 費	1,205,185,000	586,135,533	48.6
衛 生 費	1,273,242,000	606,858,437	47.7
労 働 費	27,502,000	13,694,981	49.8
農 林 水 産 業 費	275,561,000	132,465,235	48.1
商 工 費	170,948,000	85,036,953	49.7
土 木 費	1,211,763,000	591,703,865	48.8
教 育 費	837,636,000	372,113,415	44.4
合 計	8,754,281,000	3,804,754,706	43.5

2 特別会計

(単位 : 円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	執行率 (B/A)
國民健康保険事業	194,109,000	91,268,081	47.0
交通災害共済事業	8,705,000	4,339,324	49.8
介護保険事業	247,213,000	118,196,928	47.8
古閑・梯町簡易水道事業	9,963,000	4,788,281	48.1
簡易水道等事業	29,034,000	14,005,648	48.2
後期高齢者医療事業	14,197,000	9,667,353	68.1
淨化槽事業	20,644,000	10,034,718	48.6
合 計	523,865,000	252,300,333	48.2

企 画 部

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
地方譲与税	383,465,000	120,101,002	120,101,002	0	100.0
利子割交付金	43,184,000	20,954,000	20,954,000	0	100.0
配当割交付金	174,038,000	26,733,000	26,733,000	0	100.0
株式等譲渡所得割交付金	96,039,000	0	0	0	—
地方消費税交付金	4,297,354,000	2,411,283,000	2,411,283,000	0	100.0
自動車取得税交付金	70,326,000	21,136,000	21,136,000	0	100.0
地方特例交付金	90,903,000	91,125,000	91,125,000	0	100.0
地方交付税	8,545,317,000	5,764,086,000	5,764,086,000	0	100.0
交通安全対策特別交付金	54,198,000	24,503,000	24,503,000	0	100.0
使用料及び手数料	301,000	1,360,756	1,360,756	0	100.0
国庫支出金	206,930,000	93,000,000	93,000,000	0	100.0
県支出金	100,243,000	28,749,300	28,749,300	0	100.0
財産収入	9,609,000	1,785,257	1,768,771	16,486	99.1
寄附金	10,000,000	11,579,100	9,439,100	2,140,000	81.5
繰入金	1,067,129,000	0	0	0	—
繰越金	661,167,743	958,856,368	958,856,368	0	100.0
諸収入	137,492,000	773,503	764,873	8,630	98.9
市債	8,264,200,000	0	0	0	—
歳入合計	24,211,895,743	9,576,025,286	9,573,860,170	2,165,116	100.0

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	488,830,000	122,082,807	366,747,193	25.0
衛生費	5,184,539,000	4,520,000,000	664,539,000	87.2
農林水産業費	80,400,000	0	80,400,000	0.0
商工費	160,338,000	125,256,236	35,081,764	78.1
消防費	2,074,314,000	2,007,355,535	66,958,465	96.8
災害復旧費	4,000	0	4,000	0.0
公債費	6,576,433,000	3,509,291,451	3,067,141,549	53.4
諸支出金	179,974,000	688,194	179,285,806	0.4
予備費	14,625,000	0	14,625,000	0.0
歳出合計	14,759,457,000	10,284,674,223	4,474,782,777	69.7

2 事業概要

企画総室

総務課

主な業務内容は、府議、政策会議、部長会議及び総室長会議の開催、目標管理委員会の開催、ふるさと納税に関する業務、総合教育会議の開催、部内の文書の総括指導及び庶務に関する事務等である。

政策課

主な業務内容は、“こうふ未来創り重点戦略プロジェクト”の策定及び推進、中核市への移行に向けた取組みの推進、人口減少対策、甲府市自治基本条例の推進、空家等の対策、甲府市教育大綱の策定及び推進、こうふ開府500年記念事業の推進、広域的な都市間連携の推進、広域行政（一部事務組合）の推進等である。

今年度は、市長の公約を受け向こう4年間に重点的に取り組む施策として“こうふ未来創り重点戦略プロジェクト”を策定するとともに、府議により平成31年4月の中核市への移行に向けた取組みを推進することを決定し、「甲府市中核市移行推進本部」を設置して移行に係る推進体制や今後のスケジュール等について府内における意識の共有を図った。人口減少対策については、「甲府市地域創生戦略会議」を設置し、実効性と有効性に富んだ計画を「甲府市人口減少対策戦略本部」と連携し策定することとした。また、空家等の対策については、「甲府市空家等総合対策検討委員会」を設置し、管理不全な空家等への対策及び空家等の利活用に向けた対策の構築について、組織横断的に協議・検討を進めた。

総合計画課

主な業務内容は、平成 28 年度を初年度とする次期甲府市総合計画の策定に関する業務である。

今年度は、甲府市総合計画審議会を設置して、次期総合計画の基本構想案について調査・審議するとともに、9 月 1 日からの 1 ヶ月間、基本構想案について市民からの意見募集を行った。

企画財政室

行政改革課

主な業務内容は、市民協働評価の実施、甲府市行政改革大綱の推進と新たな大綱の策定、職員提案制度の推進、指定管理者制度の運用、甲府市公共施設等総合管理計画の策定等である。

新たな甲府市行政改革大綱の策定については、平成 28 年度から平成 30 年度までの「(仮称) 甲府市行政改革大綱 (2016~2018)」の策定に着手し、基本方針等及び取組項目の設定方針の原案を作成するとともに、取組項目の設定を各部に依頼した。職員提案制度については、甲府市職員提案制度規程及び甲府市職員提案制度実施要領に基づき、職員提案を募集し、甲府市職員提案審査委員会において審査するなど自主的な改革改善活動の促進並びに活力ある職場づくりの気運の醸成に努めている。また、甲府市公共施設等総合管理計画については、外部の有識者による甲府市公共施設等総合管理計画検討委員会を設置して意見を聴取するとともに、府内の「甲府市公共施設等マネジメント会議」及び「同公共施設・インフラ専門部会」において審議する中で、本計画の基本的な方針を定めた。

財政課

主な業務内容は、財政の運営・執行・調整、予算編成、財政計画、資金計画、資金運用、起債に関する業務、第五次甲府市総合計画の推進等である。

歳入の根幹である市税収入は前年度より増加しているものの、財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、すべての事業経費等の徹底した縮減・見直しと適正な課税客体の把握や収納率の向上に向けた取組みなどを実施し、自主財源の確保と財源の効果的・効率的な活用により健全な財政運営の堅持に努めている。また、第五次甲府市総合計画については、“こうふ未来創り重点戦略プロジェクト”に掲げる施策のうち、早期実施による効果が期待される事業を反映した第 10 次実施計画を策定した。

リニア交通室

リニア政策課

主な業務内容は、リニア中央新幹線に関する JR 東海及び山梨県への支援・協力、甲府市リニア活用推進委員会、リニア駅周辺整備連絡調整会議等、リニア駅周辺のまちづくりに関する業務である。

JR 東海が実施する事業説明会等への支援・協力、地元対策協議会等との協議・調整を図るとともに、甲府市リニア活用推進委員会を開催し、リニア中央新幹線を活用した基本構想の策定に関する方針について協議を行った。

交通政策課

主な業務内容は、甲府市公共交通体系基本構想の推進、代替バスの運行、在来鉄道の利便性向上等である。

今年度は、公共交通に対する地域主体の取組みへの支援として、宮本地区において、買物・通院等送迎事業の本運行を開始するとともに、上九一色地区における新たな公共交通について、上九一色地区公共交通協議会において事業計画案の検討を行うとともに中道地区と協議を行った。

危機管理室

危機管理課

主な業務内容は、暴力団排除条例の周知、行政事務からの暴力団排除の徹底、普通救命講習（再講習）会の実施、安全・安心パトロールカーの運行、安全・安心ボランティアの募集及び支援等である。

安全安心なまちづくりのため、パトロールカーによる巡回警備や巡回広報を実施するとともに、甲府市防災防犯メールマガジンの活用による犯罪発生情報や不審者情報の発信を行っている。また、犯罪情勢や効果的なパトロール方法等についての出前講座を行う等、ボランティア団体等の育成・支援を通じて地域防犯力の向上を図った。

防災課

主な業務内容は、自主防災組織の育成・強化、非常食の備蓄、消火栓器具格納箱の設置、災害時生活用水協力井戸の指定、総合防災訓練の実施、土砂災害に対する防災訓練の実施等である。

自主防災組織の育成・強化については、各自主防災組織等からの要請による訓練指導、防災講話をを行うほか、防災リーダー指導育成研修会及び女性のための防災研修会を開催している。非常食の備蓄については、従前の1日3食（約7万食）を2日6食分（約14万食）として年次的に4か年で備蓄することとし、4年目となる今年度は非常食（クラッカー）19,950食の增量備蓄を予定するとともに、消費期限満了となる乾燥米及び粉ミルクの更新を行った。また、昨年に引き続き「シェイクアウト訓練」を実施し、自助意識の高揚を図る中で、新たに保育園等へ参加登録の周知をした結果、81団体、22,049人の事前参加登録があった。

地域政策室

南北地域振興課

主な業務内容は、地域振興複合施設等整備事業、マウントピア黒平管理事業、北部山間地域の振興、甲府市空き家バンク制度の推進等である。

今年度は、旧中道支所等の解体に着手するとともに、旧中道支所等跡地活用庁内検討会議を開催し、解体後の跡地の活用について方針案の策定を予定している。

また、空き家バンク制度については、中道地区において 1 物件が成約に至ったが、更なる制度の充実を図るため物件登録募集の周知を行った。

まちづくり課

主な業務内容は、中心市街地活性化基本計画の推進、移住・定住（UJI ターン）の促進、中心市街地の遊休不動産の利活用の促進、中心市街地駐車場施策の構築等である。

中心市街地活性化基本計画については、実施することが効果的な事業の計画への追加について関係部局と協議・意見交換を行い、変更認定申請に向けての準備を進めている。移住・定住（UJI ターン）については、移住・定住コンシェルジュを配置し移住希望者に対する受入体制の整備を行う等、東京有楽町のやまなし暮らし支援センターとの連携強化に努めた。また、まちなか不動産バンク事業については、空家等の所有者に対する調査を実施するとともに登録勧奨を行った。さらに、リノベーション事業補助制度を構築し、公募により 3 件の事業を採択した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

（1）指摘事項

- 特になし。

（2）指導事項

- 全庁的な危機管理については、危機事態の未然防止に努めるとともに、危機管理能力の向上並びに危機管理意識の高揚を図るための対策を講じるよう、より一層の指導と啓発に努められたい。
(危機管理課)

（3）要望事項

- 空家等の対策については、関係各課と連携を図り役割分担を明確にされ、本市の実情に応じた適切な管理と有効活用を考慮した計画、条例等の策定に努められたい。
(政策課、危機管理課)
- 移住・定住の促進については、本市の魅力等の情報発信により一層努めるとともに、先進都市等の事例を参考とする中で、企業のサテライトオフィス等の誘致に効果的な制度の構築に意を配されたい。
(まちづくり課)

市民部

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況						(単位 : 円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)	
使用料及び手数料	92,975,000	45,362,920	44,548,920	814,000	98.2	
国 庫 支 出 金	313,998,680	19,303,000	19,303,000	0	100.0	
県 支 出 金	661,808,000	0	0	0	—	
諸 収 入	1,212,000	433,770	433,770	0	100.0	
歳 入 合 計	1,069,993,680	65,099,690	64,285,690	814,000	98.7	

歳出状況					(単位 : 円・%)
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)	
総務費	821,942,600	641,865,985	180,076,615	78.1	
民生費	1,698,534,000	7,404,189	1,691,129,811	0.4	
商工費	13,433,000	3,672,649	9,760,351	27.3	
歳出合計	2,533,909,600	652,942,823	1,880,966,777	25.8	

2 事業概要

市民総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、平和都市宣言事業、社会を明るくする運動に関する業務等である。

また、市内 10 か所に窓口センターを設置し、戸籍の全部・個人事項証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付、市税等の収納業務、各種助成金の申請受付などをを行い、市民サービスの向上に努めている。

市民課

主な業務内容は、住民の身分及び居住関係等を公証する業務と、外国人支援事業、住居表示整理事業のほか国民年金事業に関する業務等である。戸籍簿及び住民基本台帳

などの公証原本の正確な記録整理と、適正な保管管理に万全を期している。

窓口業務については、住民票の写しや印鑑登録証明書などの交付申請の受付事務を正確かつ迅速に処理するとともに、「書かせない、歩かせない、迷わせない」をコンセプトとした親切・丁寧で明るい窓口対応を心掛けている。また、現状の総合窓口における対策として、引き続き課題等についての検討・見直しを行う中で、更なる市民サービスの向上を図っていくよう窓口体制の強化に努めている。

戸籍業務については、平成26年度に昭和4年以前の除籍及び改製原戸籍のデータ化が終了し、除籍簿等の発行時間が短縮されるとともに、今年度中に戸籍に記載する必要のない「記載不要届」のイメージデータの作成・管理を行い、戸籍総合システムにおいて一元管理することにより、記載事項証明等の発行時間の短縮に繋がることから、更なる市民サービスの向上を図っている。

また、法定受託事務として国民年金業務の一部を行っており、国と市町村との協力連携のもとに相談等を実施している。

国民健康保険課

主な業務内容は、国民健康保険料の賦課徴収と保険給付に関する業務等である。

事業運営については、被保険者の減少及び低所得者の増加による歳入の減少、また、高齢者の増加及び医療の高度化や生活習慣病による医療費の増加等の構造的な要因により、依然として厳しい状況にある。このような状況から、短期間の薬を服用する被保険者についてもジェネリック医薬品の利用を促進すること等により、医療費節約の意識啓発や医療費の適正化に努めている。また、保健事業については、特定健康診査等の更なる受診率の向上やきめ細かな特定保健指導を実施し、医療費の適正化に繋げている。

保険料の収納対策としては、口座振替世帯の増加を図るため、新たにペイジー（口座振替端末）を活用した納付勧奨に努めるとともに、未申告者に対する申告勧奨を目的とした電話催告、臨戸訪問を実施している。更には、適正な滞納処分をより一層推進するとともに、滞納世帯への電話催告や呼び出し、それに伴う相談への丁寧な説明を行うことにより滞納の早期解消に努める等、収納率の向上に努めている。

市民協働室

消費生活センター

主な業務内容は、交通安全に関する業務及び消費生活に関する業務等である。また、特別会計の交通災害共済事業を所掌している。

今年度は、市内8か所の市営自転車駐車場を管理するとともに、自転車等の放置の防止に関する条例に基づき指定した自転車等放置禁止区域において、放置自転車等の撤去・保管を行い、歩行者の安全や良好な生活環境の確保に努めた。

市民対話課

主な業務内容は、各地区の特性・個性を活かした地域主導のまちづくり事業への支援、コミュニティ活動等の拠点としての施設の建設・整備、要望・陳情等及び各種市民相談、市長対話及びよっちゃばれ放談会等の広聴活動、街路灯助成事業や地域集会施設整備助成事業など、市民組織の育成を行っている。

今年度から、よっちゃん放談会として、子育て支援の充実を年間テーマに掲げ市長と市民の意見交換を行った。また、市民からの意見や要望等が市政に反映できるよう、市民サイドに立った広聴活動の推進に努めている。さらに、平成 29 年度に開館予定の（仮称）住吉悠遊館の建設に向け、実施設計、地質調査等を行った。

人権男女参画課

主な業務内容は、人権啓発推進事業、同和対策事業、男女共同参画社会の実現に向けた第 2 次こうふ男女共同参画プランの推進、女性総合相談に関する業務等である。

また、特別会計の住宅新築資金等貸付事業を所掌している。

今年度は、第 3 次こうふ男女共同参画プラン及び DV 防止基本計画の策定に向けた市民意識調査を実施するとともに、甲府市男女共同参画推進委員会の第 4 期の活動については、男女共同参画フォーラムの企画運営や活動を紹介する PR 誌の編集発行等に取り組んでいる。

中道支所

市民課

主な業務内容は、支所内の庶務に関する事務、地域審議会に関する業務、窓口センターに関する業務、本庁各課との連絡調整、中道地区住民に係る関係部局関連事務の申請等に関する業務である。

また、11 月に中道交流センター内へ支所機能を移転したことから、公民館と風土記の丘農産物直売所との連携を図り、利便性・安全性の高い施設運営に努めた。

上九一色出張所

主な業務内容は、出張所内の庶務に関する事務、地域審議会に関する業務、窓口センターに関する業務、本庁各課との連絡調整、上九一色地区住民に係る関係部局関連事務の申請等に関する業務である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

（1）指摘事項、要望事項

- ・ 特になし。

（2）指導事項

- ・ 通帳、印鑑、郵券、収納現金、つり銭等の公金の保管及び取扱いについては、市公金取扱事務基準等を個々の職員が常に意識する中で適切な取扱いを確実に実行するとともに、担当管理職並びに複数職員による確認体制の強化を図られたい。

（総務課、市民課、国民健康保険課、消費生活センター）

国民健康保険事業特別会計

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況（事業勘定）

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国民健康保険料	6,075,992,000	6,707,530,829	1,509,067,550	5,198,463,279	22.5
一部負担金	4,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	3,300,000	1,276,640	1,276,640	0	100.0
国庫支出金	5,336,682,000	3,212,402,000	3,110,897,000	101,505,000	96.8
療養給付費等交付金	823,590,000	207,092,463	207,092,463	0	100.0
前期高齢者交付金	4,898,517,000	1,786,064,611	1,786,064,611	0	100.0
県支出金	1,231,151,000	0	0	0	—
共同事業交付金	5,055,402,000	2,288,643,167	2,288,643,167	0	100.0
財産収入	1,000	7	7	0	100.0
繰入金	1,651,648,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	39,380,000	16,866,282	7,483,880	9,382,402	44.4
歳入合計	25,115,668,000	14,219,875,999	8,910,525,318	5,309,350,681	62.7

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	320,552,000	138,540,979	182,011,021	43.2
保険給付費	14,714,617,000	7,277,237,027	7,437,379,973	49.5
後期高齢者支援金等	2,790,442,000	2,540,941,263	249,500,737	91.1
前期高齢者納付金等	1,447,000	1,418,336	28,664	98.0
老人保健拠出金	140,000	112,450	27,550	80.3
介護納付金	1,096,298,000	1,093,822,810	2,475,190	99.8
共同事業拠出金	5,055,416,000	4,147,520,895	907,895,105	82.0
保健事業費	179,547,000	46,678,705	132,868,295	26.0
公債費	50,607,000	0	50,607,000	0.0
諸支出金	29,602,000	14,212,560	15,389,440	48.0
繰上充用金	877,000,000	860,413,559	16,586,441	98.1
歳出合計	25,115,668,000	16,120,898,584	8,994,769,416	64.2

2 予算執行状況（直営診療施設勘定）

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
診療収入	5,034,000	1,800,775	1,800,775	0	100.0
使用料及び手数料	3,000	4,320	4,320	0	100.0
繰入金	4,431,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	2,000	0	0	0	—
歳入合計	9,471,000	1,805,095	1,805,095	0	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	6,377,000	2,833,013	3,543,987	44.4
医業費	3,094,000	604,161	2,489,839	19.5
歳出合計	9,471,000	3,437,174	6,033,826	36.3

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 国民健康保険事業については、収納率の上昇及び収納額の増加傾向が見られるが、引き続き、保険料の滞納初期の徴収対策の強化に努めるとともに、ジェネリック医薬品の利用の促進、保健事業の効果的な推進を図る中で保険給付費の抑制に意を配され、単年度収支の均衡に努められたい。(国民健康保険課)

交通災害共済事業特別会計

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
共済会費収入	40,304,000	38,463,500	38,456,740	6,760	100.0
繰入金	6,352,000	0	0	0	—
財産収入	65,000	18,897	18,897	0	100.0
諸収入	1,000	0	0	0	—
歳入合計	46,722,000	38,482,397	38,475,637	6,760	100.0

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
共済事業費	46,722,000	23,257,656	23,464,344	49.8
歳出合計	46,722,000	23,257,656	23,464,344	49.8

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
繰入金	33,228,000	0	0	0	—
諸 収 入	59,075,000	3,512,332,321	2,348,256	3,509,984,065	0.1
歳入合計	92,303,000	3,512,332,321	2,348,256	3,509,984,065	0.1

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
公債費	92,303,000	26,673,445	65,629,555	28.9
歳出合計	92,303,000	26,673,445	65,629,555	28.9

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

税務部

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
市 税	28,096,394,000	29,144,099,560	15,339,340,953	13,804,758,607	52.6
使用料及び手数料	24,122,000	14,313,203	14,182,703	130,500	99.1
国 庫 支 出 金	6,266,000	0	0	0	—
県 支 出 金	286,171,000	72,983,898	72,983,898	0	100.0
諸 収 入	37,645,000	20,595,817	20,595,817	0	100.0
歳 入 合 計	28,450,598,000	29,251,992,478	15,447,103,371	13,804,889,107	52.8

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	270,065,000	213,019,769	57,045,231	78.9
歳出合計	270,065,000	213,019,769	57,045,231	78.9

2 事業概要

税務総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、税収確保対策、税制改正及び固定資産評価審査委員会の運営に関する業務等である。税収確保対策会議を開催し、今年度の事業目標、実施計画等を定め、税収確保の推進に努めるとともに、市・県民税納税通知書の封筒等へ民間事業者の広告を募集し、自主財源の確保に努めている。

市民税課

主な業務内容は、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税等の公平で適正な課税業務の執行及び市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。

個人市民税については、地方税ポータルシステム（エルタックス）による電子申告

サービスや所得税確定申告データの電子的送付（国税連携）の運用を行い、事務の効率化を進めるとともに市民に対する周知を行った。また、未申告者への申告指導と扶養状況調査を実施する中で、公平で適正な課税業務の執行に努めている。

法人市民税については、法人の確定申告、予定申告等の申告書及び県税の更正等の通知書に基づき課税を行っている。また、総合県税事務所から送付される資料との突合、企業情報誌からの情報収集等を行う中で、未申告法人の調査及び申告指導をするなど、課税客体の把握に努めている。

軽自動車税については、平成28年度からの軽自動車等の軽課及び重課の税率について、市民周知のための広報活動を行った。

資産税課

主な業務内容は、固定資産の評価、固定資産税及び都市計画税等の賦課並びに市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。

課税客体を適正に把握するため、土地・新築家屋等の実態調査や航空写真等の利活用により未評価家屋及び滅失家屋等の現状把握に努めている。

償却資産については、新規事業所及び未申告事業所の調査や適正申告の指導を行う等、課税客体の捕捉と適正課税に努めている。

収納管理室

収納課

主な業務内容は、市税等の窓口収納、過誤納金の還付・充当処理、口座振替等の収納整理業務及び督促状の発付に関する業務等である。

口座振替制度やコンビニ収納については、ホームページ等の活用による利便性やメリットなどの周知及び納付書へのチラシの封入による普及促進を図るとともに、納期内納付の推進を図るため、広報誌等に納税カレンダーを、また、本庁舎の屋外大型ビジョン等に口座振替・納期のお知らせなどを掲載して、積極的な啓発活動を行い安定的な財源確保に努めている。

今年度においては、口座振替の加入促進のためのキャンペーンを8月から実施した。

滞納整理課

主な業務内容は、市税等の未収金の徴収、納付指導及び滞納処分に関する業務等であり、税負担の公平性及び自主財源の安定的確保を図るため、滞納事案への早期着手、早期解決に向けた現年度課税未納分の次年度繰越額の縮減と滞納繰越額の圧縮、滞納整理手法等の調査、研究による職員の意識と知識の向上を図り、滞納整理業務の強化に努めている。

現年度分の滞納事案については、徴収嘱託員による臨戸徴収及び納付勧奨を行うとともに、税務部全職員による一斉電話催告等を実施した。滞納繰越分については、滞納金額の多少にかかわらず、滞納整理事前調査嘱託員を活用した実態調査・財産調査等を綿密に行い、預貯金、給与、生命保険等の債権差押えや不動産の差押えを実施している。さらに新たな徴収強化策として、高額困難案件に対する特別チームを編成し、詳細な調査と粘り強い納付折衝を行い滞納解消に努めた。

また、山梨県地方税滞納整理推進機構主催の研修を始め、関係機関が主催する研修会に積極的に参加し、徴収技術の向上に努めている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 自主財源の安定的な確保に向け、引き続き課税客体の的確な把握と適正・公平な賦課に努めるとともに、厳正な徴収事務の執行による収納率の向上に尚一層取り組まれたい。
(全課)

福 祉 部

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	836,687,000	469,594,327	338,077,849	131,516,478	72.0
使用料及び手数料	16,040,000	8,214,514	7,944,334	270,180	96.7
国 庫 支 出 金	9,647,918,000	4,580,670,736	4,580,670,736	0	100.0
県 支 出 金	3,487,154,000	295,638,500	295,638,500	0	100.0
財 産 収 入	10,830,000	6,047,552	5,692,552	355,000	94.1
諸 収 入	517,167,000	241,570,530	78,645,444	162,925,086	32.6
歳 入 合 計	14,515,296,000	5,601,736,159	5,306,669,415	295,066,744	94.7

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	29,224,000	0	29,224,000	0.0
民生費	25,830,230,629	12,189,074,552	13,641,156,077	47.2
衛生費	1,028,835,000	375,250,092	653,584,908	36.5
教育費	161,923,000	12,717,038	149,205,962	7.9
歳出合計	27,050,212,629	12,577,041,682	14,473,170,947	46.5

2 事業概要

福祉総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、社会福祉法人の指導監査等、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の給付、保健福祉計画推進会議、民生委員・児童委員及び主任児童委員、社会福祉協議会に関する業務等である。

民生委員・児童委員及び主任児童委員に関する業務については、委員の推薦、表彰推

薦、研修会の開催及び地区会長会に係る調整等を行っている。臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金については、消費税率の引上げに伴い、低所得の住民に与える負担への配慮や子育て世帯の消費の下支えを図る観点などから、臨時的に給付を行っている。保健福祉計画推進会議については、「第3次健やかいきいき甲府プラン」の総合的かつ円滑な推進を図るために開催している。

健康衛生課

主な業務内容は、母子保健事業、救急医療体制整備事業、地域医療センター管理事業、予防接種事業、健康づくり事業、成人保健事業、保健施設管理事業、公衆衛生事業、斎場の管理に関する業務等である。

母子保健事業については、妊娠・出産・育児に関する相談・指導、母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査等を行っている。地域医療センター管理事業については、甲府市三師会への賃貸借及び光熱水費等に係る請求業務のほか、施設総合管理に係る業務等を行っている。予防接種事業については、予防接種法に基づき、各種予防接種を実施している。健康づくり事業については、愛育会などの健康づくり組織活動への支援、第2次甲府市食育推進計画の実践等に取り組んでいる。成人保健事業では、39歳以下の基本健康診査、各種がん検診、特定保健指導等を行い、健康増進や健康意識の普及啓発を図っている。

子ども家庭支援室

生活福祉課

主な業務内容は、生活保護事業、生活保護受給者就労支援事業、中国残留邦人等生活支援事業、施設事業、生活保護適正実施推進事業、生活困窮者自立支援事業に関する業務等である。

生活保護受給者就労支援については、ケースワーカーの面接時の相談、就労支援員による相談・指導、ハローワークの支援プログラム利用などにより、就労意欲を喚起するとともに、自立へのきめ細やかな支援を行っている。また、生活困窮者自立支援事業については、生活困窮者が生活保護に至る前の、早期の段階での自立に向けた支援を行っている。

児童育成課

主な業務内容は、子育て総合相談窓口運営事業、児童手当・児童扶養手当支給事務、ひとり親家庭等医療費助成事業、すこやか子育て医療費助成事業、幼児教育センター事業、ファミリー・サポート・センター事業、青少年健全育成事業、「子育て・お助け隊」派遣事業、ひとり親いきいき自立応援給付金事業に関する業務等である。

子育て総合相談窓口運営事業については、児童虐待に関わる通告受付・調査・指導のほか、各種子育て相談への助言、子育て支援サービスに関わる情報提供を行っている。すこやか子育て医療費助成事業については、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的に、小学生までの医療費自己負担分を助成している。青少年健全育成事業については、チビッコ広場や堂の山青少年キャンプ場の管理・整備のほか、青少年育成甲府市民会議及び子どもクラブ指導者連絡協議会の活動支援等を行っている。

児童保育課

主な業務内容は、児童館運営事業、放課後児童クラブ運営事業、教育・保育施設等に関する業務、教育・保育施設等に対する各種補助金等支給業務、幼稚園就園奨励費事業、市立保育所運営事業等である。

教育・保育施設等に関する業務については、保育所・認定こども園への入退所事務、保育料の決定・徴収事務、教育・保育施設等への施設型給付費支払業務等を行っている。このほか、児童館 6 館、放課後児童クラブについては 41 か所の管理運営等を行っている。

長寿支援室

高齢者福祉課

主な業務内容は、老人保護措置、敬老対策事業、在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業、在宅老人対策事業、多世代融資預託管理事業、福祉センター（建設）事業である。また、後期高齢者医療事業特別会計及び介護保険事業特別会計のうち、地域支援事業を所掌している。

福祉センター建設事業については、旧相生小学校跡地に、市内 5 か所目となる相生福祉センターを保健センターと合築で整備し、5 月に工事が完了、9 月下旬に落成式典を開催した。地域支援事業については、9 か所の地域包括支援センターの運営、二次予防事業、地域包括ケア体制の構築に向けた取組みの他、配食サービスとして、調理が困難な高齢者等に夕食を配るとともに、安否の確認を行う中で、在宅高齢者の生活の支援を図っている。

介護保険課

主な業務内容は、特別会計の介護保険事業であり、介護保険事業の適切な運営を行うため、被保険者の資格管理、保険料の賦課徴収、保険給付、要介護認定等の事務事業及び介護保険市民運営協議会の開催、制度周知活動業務等を行っている。

一般会計の介護保険対策事業については、社会福祉法人等利用者負担軽減等の低所得者対策の実施や地域密着型サービス施設に対する基盤整備の促進を図っている。

また、任意事業として、介護サービスの提供の場へ介護相談員を派遣し、利用者等の疑問や不満等を解消し、サービスの質的向上を図るため、介護相談員派遣事業等を展開している。

障がい福祉課

主な業務内容は、障害者手帳の交付、自立支援医療、重度心身障害者医療費の助成、心身障害児童福祉手当等、障害福祉サービス、障害児通所支援事業、地域生活支援事業、甲府市障害者センターの管理運営及び障害者福祉計画等に関する業務等である。

地域生活支援事業については、理解促進研修・啓発事業、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成研修事業、地域活動支援センター事業等を行っている。また、甲府市障害者センターの管理運営については、指定管理者制度を導入し、生活介護「かりん」、自立訓練・就労移行支援・就労継続支援B型「ぽぷら」、甲府市障害者基幹相談支援センター「りんく」、相談支援「あんず」等の事業を行っている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 生活保護費の返還金については、保護者に対し、収入申告の徹底を図り、その発生の未然防止に努めるとともに、過年度分についても継続的な返還を履行させるよう尚一層取り組まれたい。
(生活福祉課)
- ・ 介護保険料の収納率については、引き続き滞納初期の徴収強化に努める等、より効果的な対策を講じる中で、さらなる向上に努められたい。
(介護保険課)

介護保険事業特別会計

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
保 険 料	3,612,505,000	3,716,115,955	1,729,762,696	1,986,353,259	46.5
使用料及び手数料	636,000	261,619	261,619	0	100.0
国 庫 支 出 金	4,526,838,000	2,254,647,998	2,254,647,998	0	100.0
支払基金交付金	4,795,648,000	2,041,676,000	2,041,676,000	0	100.0
県 支 出 金	2,436,100,000	1,158,544,000	1,158,544,000	0	100.0
財 産 収 入	1,099,000	115,786	115,786	0	100.0
繰 入 金	2,638,451,000	0	0	0	—
繰 越 金	334,545,000	334,544,642	334,544,642	0	100.0
諸 収 入	20,369,000	10,257,728	8,762,245	1,495,483	85.4
歳 入 合 計	18,366,191,000	9,516,163,728	7,528,314,986	1,987,848,742	79.1

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	411,646,000	190,215,575	221,430,425	46.2
保険給付費	17,071,323,000	7,149,647,566	9,921,675,434	41.9
地域支援事業費	410,564,000	334,513,882	76,050,118	81.5
基金積立金	266,997,000	141,569,015	125,427,985	53.0
諸支出金	205,661,000	120,200,502	85,460,498	58.4
歳出合計	18,366,191,000	7,936,146,540	10,430,044,460	43.2

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

後期高齢者医療事業特別会計

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
後期高齢者医療保険料	1,677,366,000	1,618,522,660	724,121,845	894,400,815	44.7
使用料及び手数料	287,000	78,070	78,070	0	100.0
繰入金	489,040,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	3,054,080	3,054,080	0	100.0
諸 収 入	5,210,000	56,065	56,065	0	100.0
歳 入 合 計	2,171,904,000	1,621,710,875	727,310,060	894,400,815	44.8

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	47,342,000	26,501,389	20,840,611	56.0
後期高齢者医療広域連合納付金	2,119,510,000	815,900,000	1,303,610,000	38.5
諸支出金	5,052,000	4,135,310	916,690	81.9
歳出合計	2,171,904,000	846,536,699	1,325,367,301	39.0

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

環 境 部

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況						(単位：円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)	
使用料及び手数料	498,238,000	259,970,237	198,868,401	61,101,836	76.5	
国庫支出金	6,787,000	0	0	0	—	
県支出金	26,830,000	0	0	0	—	
財産収入	3,532,000	3,271,766	3,271,766	0	100.0	
寄附金	1,000	0	0	0	—	
諸収入	781,421,000	347,952,691	252,713,063	95,239,628	72.6	
歳入合計	1,316,809,000	611,194,694	454,853,230	156,341,464	74.4	

歳出状況					(単位：円・%)
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)	
衛生費	3,363,521,000	1,919,816,423	1,443,704,577	57.1	
歳出合計	3,363,521,000	1,919,816,423	1,443,704,577	57.1	

2 事業概要

環境総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、事務事業に係る部内・部間調整に関する業務、ごみ処理施設建設等に伴う地域環境整備事業、新ごみ処理施設建設の推進に関する業務等である。

甲府市ごみ処理施設の建設及び使用期限の延長に伴う地域環境整備については、事業の進行管理に努め、「周辺整備等推進委員会」を開催し、事業の状況報告を行うとともに、「対策委員会」と協議を行っている。また、甲府市焼却灰処分地建設等に係る地域環境整備については、同事業の「周辺整備等推進委員会」を開催し、関係部局と協議する中で、年次計画により事業を推進している。

新ごみ処理施設建設については、「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合」において円滑な事業推進が図られるよう、進捗状況の的確な把握と関係部との連携強化に努めている。

甲府市衛生センターの継続使用については、「西下条し尿処理場撤去対策委員会」と覚書を締結し、平成 26 年度末とされていた使用期限を 10 年間延長したことに伴う関係 5 町から要望のあった地域環境整備事業については、関係部局と協議する中で年次計画により推進していく。

環境保全課

主な業務内容は、第二次甲府市環境基本計画の推進、水質・騒音等の測定検査や公害苦情処理等の環境対策事業、生活排水対策事業、環境リサイクルフェア事業、地球温暖化対策事業及び甲府市浄化槽事業に関する業務等である。

なお、地球温暖化対策事業については、「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく施策の実施により、省エネ活動の推進と再生可能エネルギーの導入を促進している。

廃棄物対策室

減量課

主な業務内容は、有価物・資源物及びミックスペーパーの分別回収に関する業務、家庭系ごみの減量化・資源化の推進と適正排出の指導及び甲府市リサイクルプラザの管理運営に関する業務等である。今年度は、平成 28 年 12 月からの市内全域で実施するその他プラスチックの分別回収に向け、一部モデル地区において試行回収を実施し、その結果について検証を進めている。

収集課

主な業務内容は、家庭系ごみの収集業務、事業系ごみの収集運搬許可業務、一般廃棄物適正排出・処理の指導業務、し尿収集業務、畜犬対策事業、環境衛生事業、環境美化事業に関する業務等である。今年度は、平成 29 年 4 月の新ごみ処理施設の供用開始に向け、新たな収集運搬体制を策定するため、事業者と協議を行っている。また、市民の動物愛護と適正管理に関する意識啓発や不要な殺処分等の減少を図ることを目的に、8 月から猫の不妊・去勢手術費補助金交付制度を開始した。

処理課

主な業務内容は、附属焼却工場、附属破碎工場、衛生センター及び最終処分場の管理運営に関する業務等であり、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源化不適物、焼却残渣、破碎不燃物、し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ効率的な処理、処分を行っている。また、施設運営事業として、ごみの識別、搬入搬出量の計量及び料金徴収を行っている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

（1）指摘事項、指導事項

- 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 家庭系ごみの減量化については、新たに示された目標値の達成に向けて、現在実施している「その他プラスチックの分別回収」に伴う地区的説明会等においても、「水切りの徹底」や「生ごみの堆肥化」などこれまで取り組んできた減量施策と減量目標を市民に分かりやすく説明し、市民の理解と協力が得られるよう周知に万全を期すようされたい。(全課)

浄化槽事業特別会計

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,478,000	459,700	376,000	83,700	81.8
使用料及び手数料	6,420,000	2,042,100	2,025,700	16,400	99.2
国 庫 支 出 金	2,001,000	0	0	0	—
繰 入 金	26,177,000	0	0	0	—
市 債	16,800,000	0	0	0	—
歳 入 合 計	52,876,000	2,501,800	2,401,700	100,100	96.0

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	10,494,000	4,652,970	5,841,030	44.3
浄化槽事業費	20,811,000	5,877,204	14,933,796	28.2
公債費	927,000	418,899	508,101	45.2
歳出合計	32,232,000	10,949,073	21,282,927	34.0

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

産業部

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況		(単位 : 円・%)			
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
使用料及び手数料	1,309,000	374,236	374,236	0	100.0
国庫支出金	1,245,000	0	0	0	—
県支出金	74,426,000	14,301,418	14,301,418	0	100.0
財産収入	5,681,000	1,318,050	1,280,168	37,882	97.1
諸収入	1,019,964,000	4,670,225	4,486,776	183,449	96.1
歳入合計	1,102,625,000	20,663,929	20,442,598	221,331	98.9

歳出状況		(単位 : 円・%)		
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
労働費	534,360,000	501,236,949	33,123,051	93.8
農林水産業費	426,324,000	152,141,694	274,182,306	35.7
商工費	1,115,839,360	685,642,539	430,196,821	61.4
歳出合計	2,076,523,360	1,339,021,182	737,502,178	64.5

2 事業概要

産業総室

総務課

主な業務内容は、部内における文書の総括指導、委託業務契約及び庶務業務等である。

労政課

主な業務内容は、雇用促進対策事業、勤労者融資対策事業、労働福祉事業、甲府市勤労者福祉センター管理事業、市民いこいの里施設管理事業に関する業務である。

市役所内で生活相談と併せて就職相談・職業紹介を行う「ハローワークとの一体的就労

支援事業 「ワークプラザ甲府」による生活困窮者やひとり親世帯等への就労支援、労働相談室の開設、(公社) 甲府市シルバー人材センター運営管理に対する助成、(一財) 甲府市勤労者福祉サービスセンターの経営基盤強化に向けた支援等を行っている。

産業振興室

商工課

主な業務内容は、商業推進事業、融資対策事業、地場産業振興対策事業、中心市街地商業等活性化事業、産業立地等推進事業に関する業務等である。

各商店街が実施するイベント事業への助成、商店街の街路灯 LED 化への支援、中小企業への融資事業、「甲府プレミアム付商品券」、「甲府子育て世帯プレミアム付商品券」を甲府商工会議所、甲府商店街連盟と協働し発行した。また、各業界団体等が行う産地ブランドの確立や、販路拡大等事業に対する助成、5 月には「甲府之証」認定制度により「葡萄屋 kofu レーズンサンド」（全 6 種）を認定し、ラジオや新聞、東京・勝どきで行われた「太陽のマルシェ」にて紹介するとともに、販売連携先で紹介パネル・チラシを作成し PR に努めた。中心市街地商業等活性化に関しては、「中心市街地活性化基本計画」の着実な推進を図ることを念頭に、空き店舗の家賃補助、中心市街地の賑わいの創出や集客力向上のため、「VF 甲府パブリックビューイング」の開催、「桜座」、「銀座街の駅」、「無料巡回バス・レトボン運行」、さらに、中心市街地の活性化に資する事業に取り組む各グループの支援等を行っている。市内への工場等の新設、事務所設置等を行う企業に対する助成制度による産業立地等の推進、創業等の新たな雇用創出への取組みは、商工会議所、地元金融機関、日本政策金融公庫、やまなし産業支援機構などとのネットワークの構築や連携を強化するとともに、「創業支援事業計画」を策定し、経済産業省に認定申請書の提出を行った。

観光課

主な業務内容は、観光開発事業、まつり推進事業、観光施設整備事業、観光振興事業に関する業務等である。

国からの地方創生先行型交付金を活用して、甲府市観光案内所や主要観光施設への無料公衆無線 LAN の整備、着地型観光開発、観光プロモーションに取り組んだ。着地型観光開発として、「KOFU SAMURAI Wi-Fi×戦国 BASARA スタンプラリー」を開催し 5,176 名の参加者を得た。また、『家康楽市 in 浜松出世城』等、様々な機会をとらえ、観光キャンペーンを 16 回実施し、PR に努めた。メディアを使った市内観光地への集客を図るため、富士の国やまなしフィルム・コミッショナison と協力し、市内の観光地等における撮影協力を 13 件行った。観光施設整備に関しては、登山道の草刈り、案内看板の整備等を行っている。今年度は、要害山や王岳などの登山道踏査を行った。甲府駅南口や昇仙峡等の公衆トイレの維持管理については、定期的な清掃業務や、故障発生時の速やかな対応に努めた。観光振興に関しては、甲府駅構内にある甲府市観光案内所において、観光施設やイベント情報、宿泊、交通アクセス等、様々な情報提供を総合的に行い、観光客の利便性の向上に努めた。また、甲府ホテル旅館協同組合へ委託を行い、レンタサイクル事業を継続して実施した。

農林振興室

農政課

主な業務内容は、農業経営基盤強化促進対策事業、農政普及事業、農業振興地域管理事業、地域振興基金事業、有害鳥獣対策事業、中山間地域等直接支払事業、水田農業産地づくり推進事業、指導普及事業、農業施設等整備事業、農業施設等管理事業、農業センター管理に関する業務等である。また、特別会計の農業集落排水事業を所掌している。

意欲ある農業の担い手の育成に努め、認定農業者への誘導を図り、経営改善のための研修会等を開催した。水稻作付目標面積の情報提供と水稻生産実施計画書のとりまとめや、ぶどうのジベ処理適期把握、畜産の各種法定伝染病、台風などの災害に関し、各関係機関と連携し、農家への巡回指導や情報提供を行った。中山間地域の持つ多面的機能の維持保全、耕作放棄地の増加防止を目的に、平成27年度は平瀬町外6集落170,283m²を現地調査し、協定を締結した。

林政課

主な業務内容は、森づくり推進事業、森林保護事業、既設林道維持管理事業、森林・林業普及啓発事業に関する業務等である。

奥御岳市有林の水源林整備や、水源林植樹の集い及び山梨県人会連合会等による植樹会を開催するとともに、松林を松くい虫被害から守るため、伐倒くん蒸処理と、伐倒薬剤処理を施した。また、地域住民の生活関連林道、市営林道及び作業路の維持管理業務は、26路線72,347m（林道16路線 作業路10路線）を実施した。さらに、森林・林業が果たしている役割について、広く普及啓発を図るため、市内4校の学校林活動への協力及び指導を行った。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 「甲府ブランド」認定制度により、数々の認定品が生まれている。認定品の魅力を効果的に発信して、多くの人からの評価・信頼を重ねることにより、ブランド力の向上に努められたい。(商工課)

農業集落排水事業特別会計

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況		(単位 : 円・%)			
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	5,841,000	2,597,600	2,400,940	196,660	92.4
財産収入	1,000	104	104	0	100.0
繰入金	24,229,000	0	0	0	—
諸収入	1,000	0	0	0	—
歳入合計	30,072,000	2,597,704	2,401,044	196,660	92.4

歳出状況		(単位 : 円・%)		
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
農業集落排水事業費	8,760,000	4,620,016	4,139,984	52.7
公債費	21,311,000	10,655,276	10,655,724	50.0
諸支出金	1,000	104	896	10.4
歳出合計	30,072,000	15,275,396	14,796,604	50.8

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

建設部

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
使用料及び手数料	631,744,000	853,191,546	294,392,457	558,799,089	34.5
国庫支出金	2,927,104,416	0	0	0	—
県支出金	715,740,000	362,700	362,700	0	100.0
財産収入	16,496,000	5,490,130	5,138,098	352,032	93.6
諸収入	12,710,000	3,185,494	2,951,154	234,340	92.6
歳入合計	4,303,794,416	862,229,870	302,844,409	559,385,461	35.1

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
衛生費	8,180,000	3,552,391	4,627,609	43.4
土木費	7,008,379,259	4,033,534,691	2,974,844,568	57.6
消防費	16,211,500	13,268,497	2,943,003	81.8
教育費	2,147,414,000	1,545,253,233	602,160,767	72.0
災害復旧費	2,149,200	2,149,200	0	100.0
歳出合計	9,182,333,959	5,597,758,012	3,584,575,947	61.0

2 事業概要

建設総室

総務課

主な業務内容は、水防本部の庶務並びに部内の文書の総括指導及び庶務に関する業務である。

住宅課

主な業務内容は、市営住宅に関する維持管理、住宅使用料の賦課徴収、北新三団地の建替事業等である。

住宅使用料の滞納対策については、毎月、訪問催告や納付指導を行い、納付指導等に応じない滞納者に対しては連帯保証人への働きかけを強化するとともに、住宅の明渡し及び滞納家賃一括請求の訴訟等による解決を図っている。

まち開発室

都市計画課

主な業務内容は、都市基本計画推進事業、高速交通体系整備事業、国土利用計画法関連事務、中心市街地定住促進事業、土地開発指導事業に関する業務である。

都市基本計画推進事業においては、地区別景観計画の推進、公共サイン計画及び都市計画マスターplan等の策定に取り組んでいる。また、甲府駅南口周辺地域修景計画の実施について山梨県と連携を図り事業を推進している。さらには、甲府中央一丁目地区優良建築物等整備事業に伴う支援を行っている。

都市整備課

主な業務内容は、都市計画事業に係る道路及び公園の設計、工事の施工及び用地の取得並びにこれらに伴う物件等の補償、市道の新設、拡幅及び改良の事業に係る設計、工事の施工及び用地の取得並びにこれらに伴う物件等の補償に関する業務等である。

道路整備事業については、市道国玉通り線の整備を継続的に行っているほか、道路新設改良事業においては、市道上帶那4号線外の改良工事等を実施している。また、街路事業については、都市計画道路和戸町竜王線について、引き続き関係地権者との合意形成を図る中で円滑な事業推進に努めている。

建築指導課

主な業務内容は、耐震改修促進計画の推進、建築物耐震化支援事業、アスベスト飛散防止対策支援事業、長期優良住宅の普及促進、特殊建築物等の維持保全に関する業務等である。

耐震改修促進計画については、平成20年度から平成27年度までの8年間を計画期間としており、今年度は平成28年度から5年間延長するための改訂版を作成している。建築物耐震化支援事業の木造住宅耐震化支援事業については、制度の説明のため、各種イベント会場への出張相談窓口の開設、各自治会における説明会や耐震啓発ローラー作戦（戸別訪問）等を実施している。また、避難路沿道耐震診断義務化建築物については、戸別訪問等により趣旨の理解を求め、平成30年度までに耐震診断を終えるよう努めている。住宅リフォーム助成事業については、平成25年度から3か年を限度に創設され、経費の一部助成により居住環境の向上を図るとともに、小規模な住宅投資の市内施工業者への発注を促進し、地域経済の活性化に寄与することを目的に助成を行っている。

区画整理課

主な業務内容は、甲府駅周辺土地区画整理事業に関する業務等である。また、特別会計の土地区画整理事業用地先行取得事業を所掌している。

甲府駅周辺土地区画整理事業の9月末日での仮換地指定状況は、宅地総面積144,575m²のうち137,256m²を指定し、指定率は94.9%となっている。建物移転の状況は、移転予定棟数303棟のうち193棟が移転完了し、移転率は63.7%となっている。主な工事は、宝二丁目北新線（古府中環状浅原橋線（横沢通り）、甲府駅南通

り線の道路整備である。

まち保全室

公園緑地課

主な業務内容は、都市公園管理事業、動物園管理事業、緑化推進事業、つつじが崎
霊園管理事業、動物園整備事業に関する業務等である。

都市公園管理事業については、直営及び業務委託による公園管理と併せて、市民
意識の高揚を目的に公園愛護会及び自主的美化活動団体への支援を行っている。緑化
推進事業については、第23回甲府市緑化まつりを開催するとともに、みどり豊かな
まちづくりに向けて花苗の供給等を行い、地域緑化や緑化推進の啓発活動等に努めて
いる。また、動物園整備事業については、遊亀公園・附属動物園整備計画策定委員会
を設置し、整備位置や基本方針等について協議・検討を行った。

道路河川課

主な業務内容は、市道等の用地管理・維持管理、市有法定外公共物の管理・処分、
一般河川等の維持管理及び水防事業に関する業務等である。

道路、橋りょう及び河川等について、老朽化などによる施設の改修・補修を行い、
安全で快適な生活環境を確保するための維持管理を行っている。また、市が管理する
道路ストックの総点検を実施し、安全な道路の再構築を進めている。

建築營繕課

主な業務内容は、学校建築及び市有施設に関する設計・工事等の業務である。

今年度は、大里地区の生徒数増加に伴う教室不足を解消し、公平な教育環境の整備
を図るため、城南中学校の特別教室等の増築工事を進めるとともに、小学校給食室の
増改築工事、小・中・高等学校の校舎等のリニューアル工事を行っている。

また、市有施設については、他部局からの事業委託により、(仮称)北新三団地
(D棟)建替工事、(仮称)相生福祉センター建設事業、(仮称)甲府駅南口第2自転
車駐車場建設事業等の工事業務などを行っている。

地籍調査課

主な業務内容は、国土調査法に基づく地籍調査事業である。

調査対象面積 121.20 km²に対し、認証済み面積は 55.93 km²であり進捗率は 46.1%と
なっている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項

- 特になし。

(2) 指導事項

- ・ 各所管が維持管理する財産、施工現場等の重要案件や、市民等に不安を抱かせる事案については、職場内において報告・確認体制を確立し速やかに必要となる措置を講ずるよう努められたい。
また、危機管理意識の高揚を図り、職員間の情報共有や共通認識の機会を確保するよう、意を配されたい。 (全課)

(3) 要望事項

- ・ 住宅使用料の滞納対策については、引き続き、滞納初期段階における納付指導を強化するとともに、滞納繰越額の縮減を図るよう効果的な徴収対策を再構築する中で、収納率の向上に努められたい。 (住宅課)

土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸 収 入	299,000	299,000	0	299,000	0.0
歳 入 合 計	299,000	299,000	0	299,000	0.0

歳出状況 (単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
土地区画整理事業 用 地 取 得 費	299,000	0	299,000	0.0
歳 出 合 計	299,000	0	299,000	0.0

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

会 計 室

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況		(単位 : 円・%)		
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	4,080,000	2,215,435	1,864,565	54.3
歳出合計	4,080,000	2,215,435	1,864,565	54.3

2 事業概要

主な業務内容は、企業会計を除く本市の会計事務全般を統括し、現金・有価証券・物品の出納及び保管、現金及び財産の記録管理、決算の調製等である。

会計事務の適正な執行については、支出負担行為の法令又は予算に対する違反の有無及び債務確定の有無など、証憑書類をもとに正確・迅速に審査とともに、支払遅延防止法による支払期限内及び支払指定期日の遵守を指導するなど、出納事務の適正かつ効率的な執行に努めている。また、より適正な会計処理の実効性を確保するため、甲府市会計事務処理マニュアルを基に職員研修を実施し、会計事務処理手順の周知徹底を図った。

決算の調製については、予算に対する収入・支出額を正確かつ迅速に管理する中で、平成 26 年度決算を精査・調製し、平成 27 年 7 月 16 日に市長へ提出した。

公金の管理運用については、平成 27 年 3 月決算期における金融機関経営状況調査結果及びディスクロージャー、経済新聞等を参考に、預金先となる金融機関の経営の健全性を十分留意しながら安全・確実かつ効率的な運用を行っている。

また、県内 13 市の会計管理者で構成する会計管理者連絡会議においては、平成 27 年 3 月決算期における金融機関の経営状況把握による確実かつ有利な公金管理運用に係る情報提供を受けるとともに、当面する諸課題へ対応するための協議及び意見交換を行っている。

歳計現金及び基金運用利子収入状況については、次のとおりである。

(1) 歳計現金

N C D			普通預金			合計(円)
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)	
28	0.030	579,519	2	0.020	468,403	1,047,922

(2) 基金

大口定期			N C D		
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
19	0.035～0.100	1,556,457	55	0.035	430,454

スーパー定期			一時貸付金		
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
4	0.025	413	16	0.020	930,273

貸付金			普通預金		
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
21	0.15～0.80	12,485,297	29	0.020	196,445

配当・使用料			合計(円)
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	
6	—	153,303	15,752,642

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

議会事務局

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況						(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)	
諸 収 入	0	3	3	0	100.0	
歳 入 合 計	0	3	3	0	100.0	

歳出状況					(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)	
議 会 費	498,312,000	267,059,443	231,252,557	53.6	
歳 出 合 計	498,312,000	267,059,443	231,252,557	53.6	

2 事業概要

議会事務総室

総務課

主な業務内容は、議会事務局の人事・給与関係、議長の秘書・交際及びほう賞、議員共済年金、議長会、議場及び議会関係各室の管理、会議の傍聴に関する業務等である。

議事調査課

主な業務内容は、本会議や委員会など、議会関係会議の議事及び記録、請願書及び陳情書の取扱い、市議会だよりの編集に関する業務等である。

9月30日現在における、議会関係会議の開催状況は次のとおりである。

○本会議

5月臨時会	5月 20日～5月 20日	会期日数 1日	会議日数 1日
6月定例会	6月 11日～6月 23日	会期日数 13日	会議日数 5日
9月定例会	9月 2日～9月 28日	会期日数 27日	会議日数 6日

○各常任委員会

	総務	民生文教	経済建設	環境水道
委員会日数	6日	5日	5日	5日

○民生文教委員会・総務委員会連合審査会 1日

- 議会運営委員会 9日
○決算審査特別委員会 7日
○全員協議会 2日
○会派代表者会議 10日
○市議会だより編集委員会 3日

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

教育委員会教育部

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	77,062,000	13,675,880	13,675,880	0	100.0
使用料及び手数料	143,215,000	68,061,451	35,904,107	32,157,344	52.8
国庫支出金	188,391,000	14,719,320	14,719,320	0	100.0
県支出金	22,352,000	3,034,000	3,034,000	0	100.0
財産収入	6,307,000	3,926,017	3,926,017	0	100.0
寄附金	1,051,000	1,050,000	1,050,000	0	100.0
諸収入	56,412,000	6,500,154	6,194,135	306,019	95.3
歳入合計	494,790,000	110,966,822	78,503,459	32,463,363	70.7

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
教育費	4,597,834,000	2,421,024,403	2,176,809,597	52.7
歳出合計	4,597,834,000	2,421,024,403	2,176,809,597	52.7

2 事業概要

教育総室

総務課

主な業務内容は、教育委員会の開催、規則等の公布、人事・給与関係、契約、教育財産、部内の庶務、小学校適正規模化に関する業務等である。

小学校適正規模化については、学校基本調査等による児童・生徒数の推計を行うなど、適正化に向けた具体的な方策の検討のための資料収集等を行っている。リニア中央新幹線整備を起因とする中道北小学校の移転は、同一学区内で行われることが教育委員会で決定された。県、JR 東海等の関係者との協議と情報収集に努め、中道北小学校の通学区域の住民等の意向を聴取するための住民説明会の開催準備を行った。

学校教育課

主な業務内容は、教職員の人事や服務及び学校経営、学習指導等についての指導助言に関する業務等である。

社会全体で子どもたちの安全を守るために、情報共有手段「マモルメール」への登録推奨、学校安全ボランティアによる巡回指導等に取り組み、生徒指導の充実に向けては、不登校児童生徒への対応、外国人子女等への言語指導や教育相談等を行った。きめ細かな学習指導のため、複式学級編制が生じた学校、児童増加により大規模化した学校、学習指導・生徒指導上の困難が生じた学校等、特別な人的配置が必要な状況にある学校 8 校に 10 名の臨時の教育職員を配置し、さらに大学生や教員 OB、地域の方々からなる教育支援ボランティアの活用も行っている。また危険な多動的行動をする児童生徒の生活や学習支援のため、特別支援教育支援員を 29 校に配置した。外国人教師による英語指導のため、デモイン市等から 12 名を採用し、市立学校に派遣した。新しい時代を担う人づくり基金事業では、「思い遣る心」の育成を目指した総合推進校等の実践記録を各校に配布した。また姉妹・友好都市との教育交流において、国際感覚を身につけた生徒の育成を目的に、中国成都市へは中学生、引率者 28 名を派遣し、大和郡山市とは児童生徒の美術・書道作品交流を行った。

学事課

主な業務内容は、教材・情報環境整備事業、学校一般備品等の整備事業、学校保健事業、学校給食事業、就学援助事業に関する業務等である。

学校一般備品等の整備事業では、各学校で生じる過不足備品を、小中学校ネットワークグループウェアで情報共有し、学校間移設することにより、経費の有効活用を図る中で、教育課程に順応した整備を効率的・効果的に行つた。学校保健事業では、児童生徒及び教職員の定期健康診断、就学時健康診断、小中学校の管理下における児童生徒の災害に対する災害共済給付事業を実施した。小学校給食は、新たに 2 校の給食調理業務の民間委託を開始し、3 校の給食室の建替えに伴う給食用大型備品の整備、平成 28 年度からの民間委託に向けた諸準備を進めた。さらに、衛生管理の徹底や地産地消の推進等、学校給食の充実を図っている。また、経済的理由で、義務教育を受けさせることが困難な児童生徒の保護者に、学校にかかる費用の一部を援助している。

教育施設課

主な業務内容は、教育施設の調査計画、学校施設台帳の整備、教育施設の維持・修繕及び教育施設の電気その他の設備の維持・修繕である。

主な工事は、校舎屋上防水改修 2 校、プール日除設置 1 校、屋内運動場舞台装置改修 1 校、放送設備改修 2 校、下水道接続 1 校、小中学校の保健室のエアコン取替え 3 校を行つた。

甲府商業高等学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、経理、施設管理、生徒の入学等に関する事務である。

甲府商業高等学校は、少子化が進む中、入学志願者は多い状況にある。山梨県の商業教育推進の中心としてさらに発展させるために、校訓「質実剛健」「不撓不屈」「士

「瑰商才」のもと、「学力の向上と高資格取得」「部活動の推進と人づくり」を指導重点項目として掲げ、学力の定着、コミュニケーション能力や国語力の向上、健全な心身の育成等を図るための様々な教育活動を実践している。また、「魅力ある学校づくり」を推進するため、生徒・家庭との信頼関係を築き、服装・授業態度・問題行動などへの厳正な指導、挨拶や清掃活動、安全教育などを通した生徒のより良い社会人としての人間形成を目指すとともに、各種資格取得を目標とした学力の定着と部活動を推進するなど文武両道の教育を実践している。進路指導の対応として、授業を通して学力の向上を図るほか、個別に小論文指導や面接指導を行うなど、きめ細かい指導を行った。

甲府商科専門学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、経理、施設管理、学生の入学等に関する事務である。

甲府商科専門学校は、全国で2校しかない公立の商業実務系専門学校として、国際化・高度情報化社会に的確に対応できる高い専門性と豊かな人間性を身につけた、地域社会・地場企業の発展に貢献できる人材の育成を目的とした学校教育を実践している。より高い専門教育については、商業系・情報系とも習熟度別クラス編成を導入し、日商簿記検定及び情報処理技術者試験での上位資格の合格と、会計実務検定やIT特区認定校の特典を活かした基本情報技術者試験等の合格率向上に努めている。知名度向上を図る取組みとして、一般の方々に向けて「ライフプラン」の公開講座を実施したほか、県高校校長会及び教頭会の定例会などへの会場提供、ラジオ、新聞・雑誌など各種媒体を利用した学校紹介、学校ホームページの充実等、多角的なPRを行った。

生涯学習室

生涯学習文化課

主な業務内容は、生涯学習の振興、文化振興事業、文化財の保護活用に関する業務等である。

生涯学習の振興に関しては、時代に即した生涯学習の充実を図ることを基本方針とし、子どもの日演奏会・こどもアニメ鑑賞会等の開催(甲府きょういくの日推進事業)、公民館による各種事業、ボランティア講師や市職員を学習の場へ派遣する出前講座(76件)、地域の方々の参画による放課後子ども教室9か所の開設、まなび奨励ポイント制度による市民の生涯学習活動への支援、総合市民会館の管理・運営等、各種事業の推進に努めている。文化振興事業では、文化協会等への支援、市役所庁舎を活用した「まちなかの文化芸術イベント」や「歌舞伎公演」を実施し、市民の文化意識の向上を図るための事業を展開している。文化財の保護・活用に関しては、国指定史跡武田氏館跡公有地化事業に基づく古府中町1地点の地権者との契約、史跡の整備工事に伴う梅翁曲輪の発掘調査、約6万m²の史跡公有地の除草、埋蔵文化財包蔵地の開発に係る発掘調査(跡部遺跡・武田城下町遺跡・榎田遺跡・史跡武田氏館跡)を行った。また、開府500年の気運の醸成と、収蔵されている文化財資料の活用を図るため、「山梨・甲府の遺跡展2015」等を開催した。甲府市民俗資料館の見学者は220名であった。

スポーツ課

主な業務内容は、スポーツの振興・奨励、スポーツ関係団体及びスポーツ施設の運営管理に関する業務等である。市民体育大会やライフスポーツ市民大会の開催、また、初心者にも取り組みやすい種目を中心とした各種スポーツ教室や、新たに地域連携の取組みとして、山梨学院大学によるジュニアゴルフ教室など、市民が日常的にスポーツ活動を行えるよう支援した。心身両面にわたる健康の維持増進の向上対策として、ウォーキング大会等、軽スポーツの普及にも取り組んだ。さらに、「ヴァンフォーレ甲府」と「山梨クィーンビーズ」への支援を通じ、スポーツの振興と青少年の健全育成を図った。社会体育施設については、緑が丘スポーツ公園やスポーツ広場（青葉、東下条）の効率的運営とサービス向上に努めるとともに、学校体育施設及びスポーツ広場等（中道・古閑）についても、老朽化に伴う修繕等を図る中で、地域住民のスポーツ活動の拠点として効率的な活用を図った。

図書館

主な業務内容は、図書館の管理運営に関する業務等である。多様化する市民からの要望に応えられるよう、図書や視聴覚資料の幅広い収集、整理、保存、インターネットによる本の予約受付、北・西・南・中道各公民館図書室とのネットワーク化、図書館ボランティアとの協働による各種イベントを実施した。移動図書館「なでしこ号」による市内 33 ステーションへの巡回、地域文庫等 21 か所への団体貸出、分館的機能として北公民館・西公民館図書室に司書を派遣、夏休みの開館時間の 1 時間繰上げ、電話やホームページからの貸出期間延長手続きの対応、スマートフォン向けホームページの開設等、サービスの向上に努めた。さらに出生届出の際に絵本等を配布するブックスタート事業、小学校や公民館図書室等で「おはなしキャラバン」を実施した。また、平成 28 年度は現在地に移転して 20 周年、開館から 90 周年を迎えるため、より快適な読書環境の整備計画や記念事業の実施計画の策定に取り組んだ。

3 学校事務調査

定期監査の一環として、学校長に委任されている予算執行事務、薬品管理に関する事務及び現金・郵券の管理状況等について、監査委員事務局職員による事務調査を実施した。今年度は、新紺屋小学校、千塚小学校、東小学校、石田小学校、大国小学校、東中学校、富竹中学校の 7 校を対象とし、関係書類の調査及び説明聴取等を行った。

（1）予算執行・会計事務処理について

- ・ 物品・物件見積書及び納品書兼請求書等の証憑書類を試査したところ、予算執行、会計事務処理については適正に執行されていた。

（2）預貯金・現金・郵券の取扱い状況について

- ・ 出納簿をパソコン内データで管理している学校のうち一部は、預貯金と出納簿の学校長による定期確認を行った時期や人物が明らかでないため、今後はプリン

トアウトの上、署名等の必要事項を記載するなどされたい。

- ・ 預貯金と出納簿の学校長による定期の確認の際には、通帳と出納簿の整合性を審査されたい。

(3) 薬品の管理・保管状況について（理科室実験用・保健室用・プール用）

- ・ 薬品の管理・保管は責任者を定めて行われていた。
- ・ プール薬品が、施錠されたプール施設内のオープンスペースにある状況が見受けられた。授業の際は容易な持出しが可能となるため、施錠できるスペースを確保し、厳重な保管に努められたい。

(4) 学習用ノートパソコンの管理・保管状況について

- ・ コンピュータ室入室管理簿・ノートパソコン使用簿は整備されていたが、平成27年度分は記入のないものが見受けられたため、適切な管理に努められたい。

(5) 保有個人情報の管理・保管について

- ・ 個人情報の管理・保管状況を試査したところ、通信表は、校長室の金庫で管理されている学校が殆どであったが、金庫の収納スペースに余裕がないため、鍵のない場所に保管している状況が一部に見受けられた。鍵を取り付ける等の措置を講じられたい。

4 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、要望事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

- ・ 教育部が維持管理する財産の、市民等に不安を抱かせる案件については、職場内において報告・確認体制を確立し、速やかに必要となる措置を講ずるよう努められたい。

また、危機管理意識の高揚を図り、職員間の情報共有や共通認識の機会を確保するよう、意を配されたい。
(全課)

選挙管理委員会事務局

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況						(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)	
県支出身	34,945,000	34,383,061	34,383,061	0	100.0	
諸 収 入	99,000	4,658	4,658	0	100.0	
歳入合計	35,044,000	34,387,719	34,387,719	0	100.0	

歳出状況						(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)		
総務費	114,988,000	99,098,365	15,889,635	86.2		
歳出合計	114,988,000	99,098,365	15,889,635	86.2		

2 事業概要

(1) 選挙の執行

山梨県議会議員一般選挙は 4 月 3 日に告示され、4 月 12 日に執行された。選挙当日の有権者数は、153,639 人で投票率は、45.7% であった。

甲府市議会議員一般選挙は 4 月 19 日に告示され、4 月 26 日に執行された。選挙当日の有権者数は、152,668 人で投票率は、46.7% であった。また、当選人 1 名が、選挙期日から 3 か月以内に辞職したため、選挙会を開催し繰上補充を行った。

玉諸土地改良区総代総選挙は 9 月 28 日に告示され、10 月 5 日に執行されたが、候補者数が定数を超えたため 7 選挙区とともに無投票当選となった。

(2) 選挙啓発

選挙啓発については、市民の政治意識の向上及び明るい選挙の実現を推進するため、甲府市明るい選挙推進協議会と連携し、事業を実施している。事業内容は、推進協議会の各地区推進委員を中心とした明るい選挙推進に関する話し合いの実施、「白ばらクイズ」の実施及び明るい選挙啓発ポスター・書道作品の募集等である。また、選挙時には新たな試みとして、山梨大学に期日前投票所の設置や、学生グループと協働による模擬投票を行い、若年層への啓発を図った。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

監査委員事務局

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況		(単位:円・%)		
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	5,081,000	2,527,423	2,553,577	49.7
歳出合計	5,081,000	2,527,423	2,553,577	49.7

2 事業概要

主な業務内容は、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づいて執行した監査等で、内容は次のとおりである。

(1) 審査

ア 決算審査

平成 26 年度甲府市一般会計及び特別会計並びに平成 26 年度各公営企業会計（地方卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計及び水道事業会計）の決算審査を 6 月 1 日から 8 月 5 日まで実施した。

なお、本審査に先立ち、預貯金通帳、現金、郵券等の現物調査や、証憑類の照合等、事前調査を行った。

イ 基金運用状況審査

平成 26 年度基金運用状況に関する審査を決算審査と併せて実施した。

ウ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

平成 26 年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査を 7 月 24 日から 8 月 5 日まで実施した。

(2) 検査

例月現金出納検査

一般会計・特別会計及び各公営企業会計について、出納月計表、歳入歳出現計表、基金運用状況報告書等に基づき、毎月検査を実施した。

(3) 監査

ア 定期監査

本監査に先立ち、事前調査を 10 月 15 日から実施することを決定した。また、「一人一台パソコン等において管理する個人情報の取扱いについて」を重点項目及び行政監査に設定するとともに、学校事務調査の対象校を 7 校選定し実施することを決定した。

- イ 財政援助団体等監査
財政援助団体等 8 団体を選定し、実施することを決定した。
 - ウ 行政監査
「一人一台パソコン等において管理する個人情報の取扱いについて」をテーマに設定し、定期監査の重点項目と併せて実施することを決定した。
 - エ 工事監査
橋梁工事（市道 上町小瀬 5 号線）柳沢橋を選定し、実施することを決定した。
- （4）都市監査委員会
- ア 山梨県都市監査委員会
役員会・定期総会・研修会
5月 14 日に、上野原市で開催した。
 - イ 関東都市監査委員会
役員会・定期総会
7月 15 日に、東京都立川市で開催された役員会・定期総会に出席した。
 - ウ 全国都市監査委員会
総会・研修会
8月 27・28 日に、徳島市で開催された総会・研修会に出席した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

農業委員会事務局

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況						(単位：円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)	
県支出身	5,663,000	0	0	0	—	
諸 収 入	278,000	383,325	383,325	0	100.0	
歳入合計	5,941,000	383,325	383,325	0	100.0	

歳出状況					(単位：円・%)
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)	
農林水産業費	26,140,000	11,452,841	14,687,159	43.8	
歳出合計	26,140,000	11,452,841	14,687,159	43.8	

2 事業概要

主な業務内容は、農業委員会の運営、農地法に基づく農地に関する事務、農地の有効活用の推進、農政活動に関する業務、農業者年金に関する業務等である。

農業委員会の運営として、定期総会 6 回、運営委員会 1 回、ブロック会議 2 回、農業委員研修会 2 回を開催した。農地に関する事務は、農地の権利移動・転用の申請・届出を 154 件、農地転用確認証明 160 件等の取扱い及び処理を行った。農地の遊休化防止、有効活用については、「農地銀行制度」により、所有権移転、利用権設定等合わせて 73 件の処理を行った。なお、農地銀行による新規就農者は 4 名であった。農地中間管理機構による利用集積事業では、農業生産法人で 1 件の取扱いがあった。農政活動については、農業経営の参考となるよう、「農業臨時雇い賃金」の設定、「実勢賃借料」データの収集・公表、「農業委員会だより」の作成・配付を行った。また、農家の要望等を集約し、県及び市への建議要望を行っている。農業者年金に関しては、諸届の提出指導や新規加入者の確保に努めた。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

消防本部

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位:円・%)					
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
諸 収 入	22,969,000	8,550,584	7,140,061	1,410,523	83.5
歳 入 合 計	22,969,000	8,550,584	7,140,061	1,410,523	83.5

歳出状況 (単位:円・%)				
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
消 防 費	303,577,000	117,623,933	185,953,067	38.7
歳 出 合 計	303,577,000	117,623,933	185,953,067	38.7

2 事業概要

主な業務内容は、消防団事務及び消防水利事務を所掌している。

消防団事務については、消防団の適正な運用と活動能力を高めるべく諸施策を積極的に推進し、消防団員の待遇改善及び確保、活性化対策等に取り組んでいる。また、小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ各 4 台の更新整備を行った。消防水利事務については、耐震性貯水槽 2 基、消火栓 10 栓の設置を行う予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

地方卸売市場事業会計

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

甲府市地方卸売市場は、県内唯一の公設市場として、消費者に安全で安心な生鮮食料品の安定供給に努めるとともに、健全で効率的な市場運営及び市場の活性化を図っている。

上半期の取扱数量は、前年同期に比べ 883t(3.9%)減の 21,799t、取扱金額は、2 億 6,551 万 8 千円(2.9%)増の 93 億 8,519 万 7 千円(消費税及び地方消費税込み)となった。賑わいのある市場づくり施設事業については、8 月に「募集要項」を公表し、9 月に事業の「応募参加希望表明書」の受付を行った。市場開放は「甲府さかなっぱ市」を 2 回開催し、延べ約 10,100 人の来場者があり、市場を PR する定期的なイベントとなっている。市場施設の整備は、青果卸事務所棟トイレ排水管改修工事、場内の停電作業を伴う主電気室受変電設備改修工事の発注、平成 26 年度からの継続工事である市場冷蔵庫改修は、全 5 庫のうち 2 庫が完成した。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業収益	330,271,000	122,626,513	108,151,867	14,474,646	88.2

収入済額 108,151,867 円は、営業収益の売上高割使用料、施設使用料等及び営業外収益の雑収益等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業費用	348,256,000	121,127,612	227,128,388	34.8

執行済額 121,127,612 円は、営業費用の一般管理費、施設管理費等並びに営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収入	531,024,000	0	0	0	—

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支出	600,326,800	193,443,812	406,882,988	32.2

執行済額 193,443,812 円は、建設改良費及び企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- 特になし。

(2) 要望事項

- 施設の老朽化、人口減少や消費者ニーズの多様化等、市場を取り巻く環境は厳しさを増している。今後もそれらに的確に対応しつつ、食の流通の中核として求められる役割、機能を発揮するよう、市場関係業者と一体となり、取り組まれたい。

(全課)

- 賑わいのある市場づくり施設事業は、事業期間が 10 年以上に設定され、今後、公募型プロポーザル方式による優先交渉権者との契約交渉が行われる。

交渉にあたっては、長期契約であることを念頭に十分協議をして、長期にわたり安定的な運用が図られ、賑わいのある施設となるよう、努められたい。

(計画課)

病院事業会計

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

病院事業の収支改善を図るべく、平成 27 年度の上半期においては、次の点について重点的に取り組んだ。

医師の確保対策については、山梨大学医学部との連携を深めるとともに、インターネットを活用した情報発信に努めている。専修医(後期研修医)制度については、地域医療の有用な人材の確保と育成を担う中核病院としての役割を果たすため、継続的に後期研修医を受け入れる環境を整備し、今年度 1 名を採用した。また、来年度採用においても、現在公募を行っている。

臨床研修制度への対応については、基幹型研修医 12 名、協力型 1 名の計 13 名の受入れを行っている。また、平成 28 年度の新規臨床研修医については、6 名の募集に対し 8 名の応募があり面接を実施した。今後、研修医のマッチング結果に基づいた採用を行っていく。

看護師の確保対策については、病院説明会や修学資金の貸付など、引き続き看護師の確保に努めた。9 月までに 2 名の随時採用を行い、9 月の定期採用試験では、募集を上回る受験者数となり、定数が確保できる見込みとなっている。

医療技術者の確保対策については、学校への募集案内の送付や病院説明会を随時行うなど、医療技術者の確保に努めた結果、9 月の定期採用試験では、募集を上回る受験者数となり、定数が確保できる見込みとなっている。

収益確保に対する取組みについては、中期経営計画に基づき、収支改善に向けた年度目標の達成に向け、院長・副院長と各診療科との意見交換を 5 月に実施し、具体的な数値目標を各科により設定するとともに、新規患者の獲得等、重要課題に向けた取組み等について意見交換を行った。この中で、各科共通の取組項目として、各診療科代表による近隣診療所の訪問をはじめ、救急患者の積極的な受け入れ等を定め、収益向上に向け病院一丸となった取組みを推進している。

また、毎週火曜日午前 8 時から、院長・幹部職員の経営ミーティング、翌日の診療部経営ミーティングを継続して実施する中で、病床利用率、患者紹介数などをリアルタイムに把握・分析し、院内への目標周知を図った。

なお、昨年 3 月、新たな公立病院改革ガイドラインが示され、平成 28 年度までに地域医療構想を踏まえた新たな公立病院改革プランを策定し、病院事業の経営改革に取り組むことが求められていることから、経営コンサルタントからの経営診断・指導のもとに、計画策定作業に着手した。

職員の経営に関する意識啓発については、決算状況、本年度経営方針及び新改革プラン等の説明会・意見交換会を 5 月に 3 回開催し（参加者 182 名）、危機意識の共有に引き続き努めた。

地域医療連携については、笛吹市医師会との意見交換会や地域医療連携勉強会を

開催し、医師同士の交流を図った。開業医等への訪問を積極的に行いながら要望等を取りまとめ、紹介患者等の受入れがスムースにできるよう体制を検討するとともに、地域医療連携だよりを発刊して当院の診療情報等を PR した。

また、甲府市内及び隣接の笛吹市・中巨摩（竜王・中央・昭和エリア）のかかりつけ医が選択できる登録医の診療情報を掲載したリーフレットを活用し、地域の医療機関との役割分担を推進しながら、紹介患者及び紹介率等の向上に向けた取組みを行っている。

医療安全対策については、医療安全管理室及び医療安全管理対策委員会を中心に、インシデント事例の収集・分析を行うとともに、防止策の検討を行い、医療の安全性の確保に努めた。

医療安全対策事業として、「チームトレーニング手法の「Team STEPPS」について実践編（2回）」「医療安全とコミュニケーション」「医療関係機器圧迫創傷と医療安全」「医療事故調査制度の概要と当院の実施体制について」等の職員研修会を開催し職員の知識の向上を図った。

また、インシデント報告の増加を図るため、一昨年10月にインシデント等管理システムを導入し、その後も職員に報告の必要性についての啓蒙活動を行った結果、平成27年度9月末のインシデント・アクシデント報告件数は1,917件（月平均319.5件）（前年同期対比308件増：月平均51.3件増）となった。

上半期の業務実績については、延べ入院患者数52,102人、延べ外来患者数92,793人であり、前年同期の比較で、延べ入院患者数は559人の減、延べ外来患者数は530人の減となった。

収益については、入院収益2,353,086千円（前年同期2,363,217千円）、外来収益1,005,954千円（同967,865千円）となっており、その他医業収益を含めた医業収益全体（他会計負担金を除く）では3,553,199千円（同3,528,615千円）、0.7%の増となった。

これに対する医業費用は、3,421,171千円（同3,384,729千円）であり、医業収支は132,028千円（同143,886千円）となっている。

2 予算執行状況

（1）収益的収入及び支出の状況

収益的収入 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業収益	9,429,467,000	4,666,119,850	3,652,890,711	1,013,229,139	78.3

収入済額3,652,890,711円は、医業収益の入院収益、外来収益及びその他医業収益等並びに医業外収益の他会計負担金等である。

収益的支出 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
事業費用	9,729,858,000	3,549,408,302	6,180,449,698	36.5

執行済額 3,549,408,302 円は、医業費用の給与費、材料費、経費並びに医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
資本的 収入	715,415,000	405,400,600	405,400,600	0	100.0

収入済額 405,400,600 円は、負担金補助金の他会計負担金等である。

資本的支出 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
資本的 支出	1,109,677,000	438,693,930	670,983,070	39.5

執行済額 438,693,930 円は、建設改良費、企業債償還金等である。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- 特になし。

(2) 要望事項

- 今年度新たに採用した医療制度・診療報酬制度の専門知識を有する職員による算定ルール等の確認・研修等をより積極的に実施し、その経験や知識、情報等を有効に活用する中で、医事機能等の強化に尚一層取り組まれたい。 (医事課)

- ・ 病院経営コンサルの経営分析及び対応策の調査結果を踏まえ、指標とする他の病院との相違点や課題等の内容を十分に認識するとともに、経営改善に向けて示された具体的な取組項目について着実かつ確実に実行されるよう病院一丸となって取り組まれたい。
(全課)

下水道事業会計

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

本市の下水道事業は、昭和 29 年に事業計画の認可を受け、昭和 37 年 8 月の供用開始以来、都市基盤の整備に努めてきた結果、平成 26 年度末の普及率は 95.0% と高水準に達している。

収益的収支では、人口減少、少子高齢化、産業構造の変化及び水使用機器の節水化の進行などの影響により、下水道使用料収入が減少する中、効率的な事業執行と雨水処理に要する費用等を一般会計から繰り入れ、収支のバランスを保っている。資本的収支については、毎年度 20~36 億円余の企業債の借り入れや、16~26 億円余の国庫補助金等を受け入れているものの、毎年度 23~29 億円余の収支不足が発生している。現在は、減価償却費及び資産減耗費等の内部留保資金により補てん可能な状況となっているが、企業債の借り入れは後年度負担となること、また、国庫補助金等の動向が不確定であることから、今後は、補てん財源として、収益的収支における純利益をより多く確保していかなければならない状況となっている。

平成 27 年度上半期の予算執行状況については、収益的収入では予算現額 7,682,657,000 円に対し調定額 3,671,534,746 円で、その内訳は営業収益 2,535,668,257 円、営業外収益 1,128,462,213 円、特別利益 7,404,276 円であり、収入済額 3,021,141,021 円で収入率 82.3% である。未賦課分下水道使用料については、不納欠損処理後の調定額 454,795,046 円に対し、収入累計額は 452,368,590 円で収入率 99.5% である。収益的支出は、予算現額 6,792,093,000 円に対し、施設の維持管理や処理場の施設管理費等の執行額は 1,396,447,653 円で執行率 20.6% である。また、資本的収入は、予算現額 6,006,965,000 円に対し調定額 1,207,724,353 円でその内訳は補助金の他会計補助金等 1,155,271,510 円、工事負担金の受益者負担金 47,107,950 円、固定資産売却代金 31,277 円、その他の資本的収入 5,313,616 円であり、収入済額 1,177,452,843 円で収入率 97.5% である。資本的支出は、予算現額 9,153,219,000 円に対し、執行額 4,766,846,841 円で執行率 52.1% となっている。

汚水の処理状況は、処理水量 21,081,551 m³で前年同期との比較では 2,004,221 m³ の増である。汚泥の処理状況は、汚泥発生量 9,867.58 t で発生汚泥の処理内訳は焼却処分 9,562.92 t、コンポスト化再生処分 304.66 t である。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入					(単位：円・%)
区分	予算現額(A)	調 定 額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C /B)
事業収益	7,682,657,000	3,671,534,746	3,021,141,021	650,393,725	82.3

収入済額 3,021,141,021 円は、営業収益の下水道使用料及び他会計負担金等、営業外収益の他会計補助金等である。

収益的支出			(単位：円・%)	
区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
事業費用	6,792,093,000	1,396,447,653	5,395,645,347	20.6

執行済額 1,396,447,653 円は、営業費用の終末処理場管理費、管渠費及び総係費等、営業外費用の支払利息等及び特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入			(単位：円・%)		
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
資本的収入	6,006,965,000	1,207,724,353	1,177,452,843	30,271,510	97.5

収入済額 1,177,452,843 円は、補助金の他会計補助金及び工事負担金の受益者負担金、その他の資本的収入等である。

資本的支出			(単位：円・%)	
区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
資本的支出	9,153,219,000	4,766,846,841	4,386,372,159	52.1

執行済額 4,766,846,841 円は、建設改良費の管渠建設費等及び企業債償還金の元金償還金である。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- 特になし。

(2) 要望事項

- 湧水を使用する事業所等の汚水量の現況確認について遅れが見られる。水道水量をもって汚水量とする者との公平性等を鑑み、早期に現況確認を行うとともに、正確な水量を定期的に確認する体制を整備されたい。 (営業課)

水道事業会計

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

本市の水道事業は、大正 2 年に全国で 26 番目に給水開始以来、増大する水需要に応えるため、水量確保を中心とした拡張事業を行ってきた。その事業の財源は企業債であり、平成 7 年度末の企業債残高は 292 億円に達したが、平成 19 年度からの国の特例措置として認められた補償金免除繰上償還制度を活用し、平成 27 年 9 月末の企業債残高は 49 億 6 千万円余となっている。

収益的収支では、委託の拡充等による職員数削減や事務事業の見直し、企業債支払利息の減少等により純利益を確保しているが、収入の大宗をなす給水収益は、人口減少、少子高齢化、産業構造の変化及び水使用機器の節水化の進行等の影響により水需要の減少が継続し、今後も遞減が進行していくことが見込まれるため、これまで以上に経営の健全化や効率化等、経営基盤の強化に努める必要がある。資本的収支については、企業債の元金償還及び建設改良費の支出により、毎年度 22~28 億円余の収支不足が発生しているが、現在は、減価償却費及び資産減耗費等の内部留保資金と収益的収支における純利益で補てん可能な状況である。水道事業においては、国庫補助金等の収入が見込めず、今後、給水収益の減少が進む中、収益的収支において、純利益の確保が絶対条件となる厳しい状況である。

平成 27 年度上半期の予算執行状況については、収益的収入は予算現額 5,987,746,000 円に対し調定額は 2,535,039,156 円で、その内訳は営業収益 2,471,744,629 円、営業外収益 63,082,005 円、特別利益 212,522 円であり、収入済額 1,991,805,070 円で収入率 78.6% である。収益的支出は、予算現額 4,880,332,000 円に対し執行額は 1,311,424,946 円で執行率は 26.9% である。資本的収入は、予算現額 636,282,000 円に対し調定額 106,126,766 円で、その内訳は工事負担金 26,615,700 円、加入金 79,099,200 円、固定資産売却代金 411,866 円であり、収入済額 102,447,766 円で収入率 96.5% である。資本的支出は、予算現額 4,792,086,000 円に対し執行額 2,841,368,866 円で執行率 59.3% となっている。

上半期の配水量及び有収水量の状況は、総配水量 17,765,517 m³、一日平均配水量 97,079 m³、有収水量 13,623,007 m³で有収率は 76.7% であり、前年同期との比較では、総配水量が 6,024 m³の増、一日平均配水量が 33 m³の増、有収水量が 19,776 m³の減となっている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
事業収益	5,987,746,000	2,535,039,156	1,991,805,070	543,234,086	78.6

収入済額 1,991,805,070 円は、営業収益の給水収益、受託工事収益等、営業外収益の他会計補助金、雑収益等である。

収益的支出			(単位：円・%)	
区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
事業費用	4,880,332,000	1,311,424,946	3,568,907,054	26.9

執行済額 1,311,424,946 円は、営業費用の配水費、原水及び浄水費、業務費、総係費、給水費、受託工事費等、営業外費用の支払利息等及び特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
資本的収入	636,282,000	106,126,766	102,447,766	3,679,000	96.5

収入済額 102,447,766 円は、工事負担金及び加入金等である。

資本的支出 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
資本的支出	4,792,086,000	2,841,368,866	1,950,717,134	59.3

執行済額 2,841,368,866 円は、建設改良費及び企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- 特になし。

(2) 要望事項

- 鉛製給水管対策については、鉛製給水管布設替計画に基づき、積極的に給水管の更新を行い、安全な水道水の供給確保を図る中で、経営計画の重要業務指標(KPI)に位置付けられる鉛製給水管率及び有収率の目標値達成に向けてより一層取り組まれたい。
(計画課・水道課)

簡易水道等事業

簡易水道等事業は、平成24年4月から「市長の権限に属する事務の一部を委員会等に委任する規則」に基づき、上下水道事業管理者へ委任されている。

(平成27年9月30日現在)

1 予算執行状況（一般会計）

歳出状況		(単位：円・%)		
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
衛生費	80,155,000	0	80,155,000	0.0
歳出合計	80,155,000	0	80,155,000	0.0

2 予算執行状況（古関・梯町簡易水道事業特別会計、簡易水道等事業特別会計）

別掲

3 事業概要

水道管理室

水保全課

主な業務内容は、北部地域簡易水道等（簡易水道3施設・小規模水道6施設・飲料水供給施設2施設）及び古関・梯町簡易水道1施設の水質検査等の実施及び設備維持管理、使用料の賦課・収納に関する業務等である。

古関・梯町簡易水道事業特別会計

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	1,890,000	631,050	620,550	10,500	98.3
繰 入 金	20,189,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,000	0	0	0	—
諸 収 入	1,000	0	0	0	—
市 債	8,100,000	0	0	0	—
歳 入 合 計	30,182,000	631,050	620,550	10,500	98.3

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	17,630,000	11,184,244	6,445,756	63.4
公債費	4,452,000	2,169,300	2,282,700	48.7
簡易水道事業費	8,100,000	8,100,000	0	100.0
歳出合計	30,182,000	21,453,544	8,728,456	71.1

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

簡易水道等事業特別会計

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	2,024,000	725,920	717,920	8,000	98.9
繰 入 金	59,966,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,000	438,900	438,900	0	100.0
諸 収 入	1,000	0	0	0	—
歳 入 合 計	61,993,000	1,164,820	1,156,820	8,000	99.3

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	52,415,000	29,552,686	22,862,314	56.4
公債費	9,578,000	8,113,356	1,464,644	84.7
歳出合計	61,993,000	37,666,042	24,326,958	60.8

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

定期監査重点項目・ 行政監査に関する報告

第1 監査の概要

1 監査の重点項目

一人一台パソコン等において管理する個人情報の取扱いについて

2 監査の目的

本市の情報資産(※1)は、情報セキュリティポリシー(※2)に則し、副市長を最高情報統括責任者として機密性、完全性及び可用性の維持を図るための対策を講じている。また、庁内の情報セキュリティ推進委員会(※3)においては、市民部、税務部、福祉部等に配置する住民情報に対する事務処理を行うシステムのセキュリティ対策状況について、毎年度及び必要に応じて内部監査を行っており、さらに、内部情報系 LAN(※4)の利用にあたっては、利用手順書等の周知によりセキュリティ対策を講じているところである。

しかしながら、こうした対策は一部の所管課において遵守されているが、通常業務における最も基本的な個人情報(※5)の取扱いに関するセキュリティ意識及び規範意識は、希薄になりがちである。

こうしたことから、この取扱いについて定期監査の重点項目及び行政監査として位置付け、取扱状況を把握するとともに適確なセキュリティ対策が講じられているか等を検証し、個人情報の流出の未然防止に向けた適切な事務執行及び管理を図ることを目的とする。

3 監査の対象

- (1) 対象は、一人一台パソコンにおいて管理する個人情報とし、共有フォルダ(※6)内データを含む。
- (2) 上記の個人情報を印刷した文書及び USB メモリ等の記録媒体の取扱いも対象とする。
- (3) 調査基準日は、平成 27 年 9 月 30 日現在とする。

4 監査の方法

各部・各課等への調査票による調査及び事前調査における現物等試査

5 監査の着眼点

- (1) 一人一台パソコンにおける個人情報の保有及び取扱い等について、状況把握がなされているか。
- (2) 印刷文書及び記録媒体について、適切な保管がなされているか。
- (3) 印刷文書及び記録媒体の外部持出にあたり、許可等の措置が講じられているか。
- (4) セキュリティ対策について、職場内における意思疎通・共通認識は図られているか。

- ※1　・ネットワーク、情報システム、これらに関する設備、電磁的記録媒体
　・ネットワーク及び情報システムで取扱う情報
　（これらを印刷した文書を含む）
　・情報システムの仕様書及びネットワーク図等のシステム関連文書
- ※2 甲府市情報セキュリティ基本方針及び甲府市情報セキュリティ対策基準
- ※3 本市の情報セキュリティ対策の実行機関として、調査・研究を行う
- ※4 財務会計、文書管理、グループウェア等の事務処理を行うシステムを使用するためネットワーク
- ※5 氏名、住所、生年月日その他の記述等により、特定の個人を識別することができるもの（氏名のみの記載であっても、その他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができる場合を含む）
- ※6 ネットワーク上にファイルを共有するためのサーバを置き、各部・各課の複数の職員が利用する

第2 監査の結果

各部局から提出された調査票をもとに、事前調査において現物等を試査した個人情報の取扱い状況等は、以下に示すとおりである。

1 部局別の個人情報の取扱い状況

部局名	個人情報を含むファイルの保有数	左記のデータ保管場所		印刷文書の有無 (※1)	印刷文書の主な保管場所	容易な閲覧・持出の可否 (※2)	記録媒体の利用の有無 (※3)	記録媒体の主な保管場所	容易な持出の可否
		一人一台パソコン	共有フォルダ						
市長室	537	0	537	有	ロッカー・書棚	否	無	—	—
総務部	6,410	4,248	2,162	有	ロッカー・書庫	否	有	ロッカー	否
企画部	3,529	94	3,435	有	ロッカー	否	有	書庫	否
市民部	13,904	847	13,057	有	ロッcker・書棚	否	有	ロッcker	否
税務部	210,692	195,488	15,204	有	ロッcker	否	有	ロッcker	否
福祉部	849,092	794,564	54,528	有	ロッcker・書棚	一部可	有	ロッcker	否
環境部	3,727	194	3,533	有	ロッcker・書棚	否	有	事務机	否
産業部	8,630	3,770	4,860	有	ロッcker・書庫	否	有	ロッcker	否
建設部	43,746	10,721	33,025	有	ロッcker・書庫	一部可	有	ロッcker	否
会計室	0	0	0	無	—	—	無	—	—
病院事務局	26,732	14,668	12,064	有	ロッcker	否	有	ロッcker	否
議会事務局	2,376	637	1,739	有	ロッcker	否	有	ロッcker	否
教育部	121,362	55,669	65,693	有	ロッcker・書庫	一部可	有	ロッcker	否
選管事務局	1,150	0	1,150	有	ロッcker	否	有	ロッcker	否
監査委員事務局	124	67	57	有	ロッcker	否	有	ロッcker	否
農業委員会事務局	5,892	90	5,802	有	ロッcker	否	有	ロッcker	否
上下水道局	8,956	2,425	6,531	有	ロッcker・書庫	否	有	ロッcker	否
消防本部	648	0	648	有	ロッcker	否	有	ロッcker	否
合 計	1,307,507	1,083,482	224,025						

※1 印刷文書とは、一人一台パソコンにおいて作成した個人情報を含むファイルを印刷した名簿・帳票等を示す

※2 容易な閲覧・持出が「否」の場合とは、保管場所が確保され第三者から容易に認識し難い状態にあることを示す

※3 記録媒体とは、個人情報を含むファイルの一部または全部を保存したUSBメモリ（総務部情報課登録分）、DVD-R、CD-R等を示す

2 印刷文書が有り、外部に持ち出すことがある主な場合の情報セキュリティ 管理者（※4）による許可の状況等

部局名	印刷文書の持出を必要とする主な事例及び理由	持出を記録する簿冊等の整備の有無	その他の許可に係る方法
市長室	過去の対応履歴を確認または参考とする必要がある場合	無	
税務部	滞納処分を行う業務のため	有	
福祉部	対象者宅を訪問の際に、訪問状況を確認、記録するため	有 (併用簿冊で管理)	訪問記録表等により訪問台帳の持出しを確認。帰庁後口頭により持ち帰りを確認。
環境部	補助金申請に伴う設置工事完了確認のため	無	管理者の指示に基づき持出
産業部	県担当者会議において、必要な情報の確認用資料とするため	無	担当課長の判断による
建設部	調査結果の閲覧・現地立会いの際の資料として	無	管理者の指示に基づき持出
病院事務局	県担当者会議において、必要な情報の確認用資料とするため	無	管理者の指示に基づき持出
議会事務局	関係組織の会議開催時に組織構成員の名簿を配付するため	無	管理者の指示に基づき持出
教育部	調査報告書作成	無	
選管事務局	事務の資料として使用するため	無	管理者の指示に基づき持出
上下水道局	工事完成検査のため	無	

※4 情報セキュリティ管理者とは、部局等の課室長及び所長をいう

3 記録媒体が有り、外部に持ち出すことがある主な場合の情報セキュリティ 管理者による許可の状況等

部局名	記録媒体の種別	記録媒体の持出を必要とする主な事例及び理由	持出を記録する簿冊等の整備の有無	その他の許可に係る方法
総務部	一人一台PC USBメモリ	事務作業で使用するため	無	現地にて台数等を確認
税務部	USBメモリ	預金調査	有	管理者の指示に基づき持出
福祉部	ハンディ端末	徴収嘱託職員による訪問徴収のため	有	
選管事務局	USBメモリ	選挙事務の際に情報を更新し、報告するため	無	管理者の指示に基づき持出
上下水道局	CD-RW	賦課業務に伴う関係データ及び宛名データ授受のため	無	電算管理者への申請及び報告

4 各部局における個人情報の取扱いに関するセキュリティ対策を認識するための 機会の確保の状況（※5）

部局名	確保の有無	確保の方法
市長室	有	取扱状況、保管先の報告・確認
総務部	有	システムの操作研修（嘱託職員含む）の機会にパスワードの取扱い等の確認を行っている
企画部	有	年に2回程度、課内ミーティングの中で個人情報のセキュリティ対策について確認
市民部	有	半期に1回、課内ミーティングを通じ、情報セキュリティに関する確認等を行っている
税務部	有	3か月に1度、職場内（係）にて職場研修等を行って確認をしている
福祉部	有	毎月のミーティング時に、個人情報の取扱いについて注意喚起。業務の進捗管理のため年2回程度行う課長ヒアリングの際に個人情報の等の取扱状況を確認。
環境部	有	毎月実施している不祥事防止に関わる課内ミーティングにおいて全職員により認識を深めている
産業部	有	年度当初に嘱託職員を含め、甲府市情報セキュリティ対策基準を印刷・配布・説明し、個人情報を取扱う際のセキュリティ対策を認識する機会を課全体で設ける
建設部	有	嘱託職員を含む全係員参加により半期毎に会議を開き、取扱状況を報告・確認
会計室	無	
病院事務局	有	医療安全研修への年2回以上の参加により、セキュリティ対策を再確認
議会事務局	無	
教育部	有	個人情報の取扱いに適正を期すため日頃より意識すること、セキュリティ指針等を確認することとしている
選管事務局	有	個人情報を含むファイルを作成した後、パスワード等の取り扱いを確認
監査委員事務局	有	e-ラーニングの受講や、他市町村等の個人情報漏洩に関する報道等、折に触れ取扱いについて確認等を行い、情報共有を図っている
農業委員会事務局	有	四半期毎にミーティングにより、帳票書類・パスワード等の取扱いを確認
上下水道局	有	毎月ミーティングにより、帳票書類・パスワード等の取扱いを確認
消防本部	有	パスワードを設定し、係内で共有している

※5 確保の方法については、各部局において個人情報を含むファイルの保有数が最多数の所管課、または、最も多く実施されている方法について記載

5 今後の課題及び改善点

(1) 部局別の個人情報の取扱い状況等について

一人一台パソコンにおいて作成し管理する個人情報を含んだファイルについては、会計室を除く全ての部局において相当数を保有しており、全体の約 83%が個々の職員が管理する一人一台パソコンにおいて管理されている。

当該ファイルを印刷した文書については、殆どの部局において、執務室内の施錠が可能な書棚・ロッカー・書庫等に保管され、適切な管理がなされていた。

ただし、福祉部、建設部及び教育部の一部の所管課においては、印刷文書が机上等に保管され、第三者が容易に認識することが可能な状態が散見されたことから、保管場所を確保され視覚的に容易に認識できない環境を整える等の措置を講じるようされたい。

また、当該ファイルの一部または全部を保存した記録媒体については、全ての部局において、執務室内の施錠が可能なロッカー・書庫等に保管され、適切な管理がなされていることを確認した。

(2) 印刷文書及び記録媒体を外部に持ち出すことがある場合の情報セキュリティ管理者による許可の状況等について

印刷文書については、11 部局において所管業務の確認、記録等を目的に外部に持ち出す場合があり、その場合の情報セキュリティ管理者による許可の状況については、税務部・福祉部の一部の所管課を除き、持出を記録する簿冊等の整備がなされておらず、その許可に係る方法については、管理者の口頭等による指示に基づく持出が多数を占めていた。

また、記録媒体については、5 部局において所管業務の調査、訪問等を目的に外部に持ち出す場合があり、その場合の情報セキュリティ管理者による許可の状況については、印刷文書と同様に税務部・福祉部の一部の所管課を除き、持出を記録する簿冊等の整備がなされておらず、その許可に係る方法については、管理者の口頭等による指示に基づき持出をしている状況にあった。

甲府市情報セキュリティ対策基準において、情報セキュリティ管理者は、情報資産の持ち出し及び持ち込みについて、記録を作成し、保管しなければならないと規定していることから、持出を記録する簿冊等を整備され、適確な管理をされたい。

なお、府内の情報セキュリティポリシーを統括する総務部情報課においては、情報セキュリティ対策基準に規定する「許可」、「記録」などの具体的な取扱いについて、標準的な運用方法や関係様式等を例示したマニュアル等の策定を検討するなど、情報セキュリティ対策の実効性をより高めることが求められる。

(3) 各部局における個人情報の取扱いに関するセキュリティ対策を認識するための
機会の確保について

職場内において定期的にミーティング等を開催し、帳票書類やパスワード等の確認を行うなどセキュリティ対策を認識するための機会を確保されている所管課がある一方、その機会を全く確保していない所管課が散見された。

個々の職員はもとより、非常勤及び嘱託・臨時職員を含めた組織的かつ定期的なセキュリティ対策を認識するための機会の確保をされるよう努められたい。

また、一人一台パソコンにおいて作成し管理する個人情報以外の社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に伴う事務処理や、基幹業務系システムを利用した住民情報等の処理等に伴い、所管課によっては相当量の個人情報を取り扱うことから、情報セキュリティの重要性について、新たに共通認識を持つ機会の確保に努められたい。

財政援助団体等監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

財政援助団体については、本市が、補助金、交付金、負担金、損失補償、利子補給その他財政的援助を与えていたる団体のうち、概ね50万円以上を支出するとともに、前回の監査から概ね5年以上経過したものと選定した。

また、指定管理者については、地方自治法第244条に規定する公の施設で同法第244条の2第3項の規定により本市がその管理を行わせているもののうち、前回の監査から概ね5年以上経過したものから選定した。

【財政援助団体】

平成26年度及び平成27年度9月末日までの補助金の執行について、次の団体の監査を実施した。

所管部等	団体名	補 助 金 名	補助金交付決定額（円）	
市長室 (秘書課)	甲府市国際親交委員会	甲府市国際親交委員会補助金	平成26年度 平成27年度	701,497 970,000
福祉部 (総務課)	社会福祉法人甲府市社会福祉協議会	甲府市社会福祉協議会運営費補助金	平成26年度 平成27年度	44,692,316 43,119,042
福祉部 (健康衛生課)	甲府市保健計画推進連絡協議会	甲府市保健計画推進連絡協議会補助金	平成26年度 平成27年度	1,529,255 1,527,470
福祉部 (児童育成課)	青少年育成 甲府市民会議	青少年育成甲府市民会議活動補助金	平成26年度 平成27年度	2,750,000 2,750,000
福祉部 (高齢者福祉課)	甲府市老人クラブ連合会	甲府市老人クラブ連合会運営費補助金	平成26年度 平成27年度	8,680,376 8,720,775
環境部 (減量課)	甲府市リサイクル推進員連絡協議会	甲府市リサイクル推進員連絡協議会補助金	平成26年度 平成27年度	5,195,942 5,200,000
建設部 (公園緑地課)	甲府市緑化まつり 実行委員会	甲府市緑化まつり開催事業補助金	平成26年度 平成27年度	860,000 860,000

【指定管理者】

平成 26 年度及び平成 27 年度 9 月末日までの、次の施設の管理に係る指定の手続き及び指定管理者の業務に係る事務の執行について、監査を実施した。

所管部等	指定管理者名	施設名	指定管理料 (円)	
			選定手續	利用料金制
福祉部 (健康衛生課)	社会福祉法人甲府市 社会福祉協議会	甲府市健康の杜 センター	平成 26 年度	12,528,000
			平成 27 年度	12,528,000
			公募	有
産業部 (農政課)	一般社団法人中道 農産物加工直売組合	風土記の丘 農産物直売所	平成 26 年度	0
			平成 27 年度	—
			公募	有

注：平成 27 年 9 月末日まで未交付のものは一で示した。

2 監査の実施日

平成 27 年 11 月 4 日から平成 28 年 1 月 26 日まで

3 監査の目的

財政援助団体については、本市が公益上必要と認め、財政援助を行った団体に対し、財政援助の目的に沿って執行された会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の財政援助に係る事務の適正な執行の確保を図る。

指定管理者については、指定管理者制度創設の趣旨に則した適切な運用がなされ、協定書に基づいて適切な管理がされているか、管理に係る会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の公の施設の適正な管理を図る。

4 監査の着眼点及び方法

甲府市監査基準第 22 条に規定する「監査等の着眼点」により監査を実施した。

【財政援助団体監査】所管部関係

- (1) 補助金等の交付決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金に関する条件の内容は明確か。
- (4) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き等は適正か。
- (5) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、事業実績報告書等によりなされているか。
- (6) 補助団体への指導監督は適切に行われているか。

- (7) 交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

【財政援助団体監査】団体関係

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部へ提出した補助金等の交付申請書、事業実績報告書等は符合するか。
- (2) 交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され十分効果が上げられているか。また、補助金が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備保存は適切か。
- (5) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (6) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (7) 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期は適切か。
- (8) 事務に関する諸規程は適切に整備されているか。
- (9) 財産は適切に管理されているか。
- (10) 金銭の出納や契約事務の執行にあたり、牽制機能が適切に働いているか。

これらを主眼として、所管部から提出された補助金等交付決定関係書類、また、財政援助団体の事務事業の概要、事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証憑書類の試査を行う中で、事業内容及び経理内容の実態等について説明聴取を行い実施した。

なお、社会福祉法人甲府市社会福祉協議会及び甲府市老人クラブ連合会を除く5団体については、書面による監査の方法により実施した。

【指定管理者】所管部関係

- (1) 指定管理者の指定は、法令、条例等に根拠をおいているか。
- (2) 指定は、適正・公正に行われているか。
- (3) 管理に関する協定の締結は、適正に行われているか。
- (4) 協定書には、必要事項が適正に記載されているか。
- (5) 指定管理料の算定、支出方法、時期、手続き等は適正になされているか。
- (6) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- (7) 指定管理者に対して、適時かつ適切に報告を求め、調査、指示を行っているか。
- (8) 施設の利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

【指定管理者】 指定管理者関係

- (1) 関係法令等の定めるところにより適切に管理されているか。
- (2) 協定に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (3) 利用料金制を採用している場合、料金の収納は適正に行われているか、料金は管理経費に充当され適正に運用されているか。
- (4) 利用促進のための努力はなされているか。
- (5) 施設管理に係る会計経理は適正か、他の事業との会計区分は明確か。
- (6) 帳簿、証書類の整備保管は適切か。
- (7) 公の施設の管理に係る管理規程等が定めてあるか。
- (8) 事務に関する諸規程は適切に整備されているか。
- (9) 財産は適切に管理されているか。
- (10) 金銭の出納や契約事務の執行にあたり、牽制機能が適切に働いているか。

これらを主眼として、所管部から提出された指定の手続関係書類、協定書、指定管理料の積算根拠書類、また、指定管理者の事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証憑書類の試査を行う中で、経理内容の実態、利用状況等について説明聴取を行い実施した。

なお、一般社団法人中道農産物加工直売組合については、書面による監査の方法により実施した。

第2 監査の結果

平成27年度財政援助団体等監査の結果、監査等の着眼点に記載した会計経理等については、概ね適正に行われていると認められたが、改善について検討を求める事項が見受けられたので、所管部にあっては団体等に対する指導を含め適切な措置を講ずるとともに、団体等にあっては必要な措置を講じられたい。

1 団体別の監査結果

(1) 甲府市国際親交委員会（財政援助団体）

ア 団体の概要

甲府市国際親交委員会は、甲府市と姉妹・友好都市等との友好親善・交流の核となるよう設立され、人物、文化、経済等の相互交流を図るとともに、世界平和の推進に寄与することを目的として、国際交流事業を甲府市や各種団体の関係者等と一体となって活動している。

イ 所管部に対する監査の結果

市長室における当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり指導する。

(2) 社会福祉法人甲府市社会福祉協議会

(財政援助団体、甲府市健康の杜センター) 【監査委員による監査】

ア 団体の概要

社会福祉法人甲府市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、次の事業を行うことを目的としている。

- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ・その他、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

イ 所管部に対する監査の結果

福祉部における当該補助金に係る出納その他の事務及び指定管理者の指定に係る事務については、後述のとおり要望及び指導する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務及び当該指定管理に関する事務については、後述のとおり指導する。

(3) 甲府市保健計画推進連絡協議会（財政援助団体）

ア 団体の概要

甲府市保健計画推進連絡協議会は、各地区組織の代表者（理事）で構成され、実践団体である愛育会、食生活改善推進委員会等と連携し、地区における健康増進のための各種活動や、理事会・研修会等を実施している。

イ 所管部に対する監査の結果

福祉部における当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり指導する。

(4) 青少年育成甲府市民会議（財政援助団体）

ア 団体の概要

青少年育成甲府市民会議は、青少年問題のもつ重要性に鑑み、広く市民の総意を結集し、市の施策に呼応して次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的として組織され、諸活動を実施している。

イ 所管部に対する監査の結果

福祉部における当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり指導する。

(5) 甲府市老人クラブ連合会（財政援助団体）【監査委員による監査】

ア 団体の概要

甲府市老人クラブ連合会は、高齢者の社会活動を促進するとともに、明るい長寿社会の実現とその発展及び高齢者福祉の向上に寄与することを目的に、市内の単位老人クラブ相互の連絡と共同活動の推進を図るための活動を実施している。

イ 所管部に対する監査の結果

福祉部における当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

(6) 甲府市リサイクル推進員連絡協議会（財政援助団体）

ア 団体の概要

甲府市リサイクル推進員連絡協議会は、甲府市リサイクル推進員が、市条例上、ごみの減量化、資源化及び地域の清潔の保持等の推進に関する市の施策への協力その他の活動を行うにあたって、推進員の各地区代表者の自治会連合会役員と甲府市職員で構成される協議会として助成金の受け皿となり、推進員の活動に要するごみ集積所の環境美化用具の購入や、環境啓発掲示用看板作成などの活動を推進している。

イ 所管部に対する監査の結果

環境部における当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり指導する。

(7) 甲府市緑化まつり実行委員会（財政援助団体）

ア 団体の概要

甲府市緑化まつり実行委員会は、「甲府市緑化まつり」の開催を通じて地域や家庭の緑化推進に寄与し、市民の緑化意識の高揚を図ることを目的として活動している。

イ 所管部に対する監査の結果

建設部における当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

(8) 一般社団法人中道農産物加工直売組合（風土記の丘農産物直売所）

ア 団体の概要

風土記の丘農産物直売所は、下曽根町にある施設において、市内で生産される農産物、加工品その他の地域特産品の販売の場の提供及び地域情報の発信により、農業及び地域の振興を図ることを目的としている。

イ 所管部に対する監査の結果

産業部における当該指定管理者の指定に係る事務については、後述のとおり指導する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に関する事務については、後述のとおり指導する。

2 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

ア 甲府市国際親交委員会

- ・ 収入金については、収入決定をとり、その根拠を明確にして処理すること。
(財政援助団体：甲府市国際親交委員会補助金)

イ 福祉部

- ・ 基本協定及び仕様書に規定する事業の実施については、運営方法等について整理され、事業の執行状況を適確に把握し必要となる指導をされたい。
(指定管理者：社会福祉法人甲府市社会福祉協議会)

ウ 社会福祉法人甲府市社会福祉協議会

- ・ 収納した金銭については、受け入れ後の保管状況を考慮され、保管する期間の取扱いについて、見直しをされたい。
(財政援助団体：甲府市社会福祉協議会運営費補助金)
- ・ 基本協定及び仕様書に規定する事業の実施については、当初の事業計画に基づき適切に履行され、本来の実績に応じた報告をされたい。
(指定管理施設：甲府市健康の杜センター)
- ・ つり銭を含む利用料については、経理規程に準拠されるとともに、新たに取扱い基準等を策定し、適切な執行をされたい。
(指定管理施設：甲府市健康の杜センター)

エ 甲府市保健計画推進連絡協議会

- ・ 収入金については、収入決定をとり、その根拠を明確にして処理すること。
(財政援助団体：甲府市保健計画推進連絡協議会補助金)

オ 青少年育成甲府市民会議

- ・ 各地区育成事業補助金については、要領等を定め、所定の様式により事業報告及び決算報告を求めるようされたい。
(財政援助団体：青少年育成甲府市民会議活動補助金)

カ 甲府市リサイクル推進員連絡協議会

- ・ 収入金については、収入決定をとり、その根拠を明確にして処理すること。
(財政援助団体：甲府市リサイクル推進員連絡協議会補助金)

キ 産業部

- ・ 基本協定及び年度協定に規定する事業の実施については、運営方法等について整理し、事業の執行状況を適確に把握するとともに、必要となる指導をされたい。
(指定管理者：一般社団法人中道農産物加工直売組合)

ク 一般社団法人中道農産物加工直売組合

- ・ 基本協定及び年度協定を遵守した施設の管理・運営を徹底されたい。
(指定管理施設：風土記の丘農産物直売所)

(3) 要望事項

ア 福祉部

- ・ 事業計画に基づく実績報告については、内容を精査・確認し、必要となる報告書等の作成及び提出を求めるなど、適切な指導に努められたい。
(財政援助団体：社会福祉法人甲府市社会福祉協議会)
- ・ 老人クラブ連合会の経理処理や事務執行については、諸規程を整備するよう指導されたい。
(財政援助団体：甲府市老人クラブ連合会)

イ 甲府市老人クラブ連合会

- ・ 会計規程や事務に関する諸規程を整備するなど、改善を検討されたい。
(財政援助団体：甲府市老人クラブ連合会運営費補助金)

ウ 甲府市緑化まつり実行委員会

- ・ 証憑書類の内容確認等の会計処理にあたっては、実行委員会が策定した会計事務管理運営マニュアルを遵守され、適確な確認と執行をされたい。
(財政援助団体：甲府市緑化まつり実行委員会開催事業補助金)

3 まとめ

(1) 財政援助団体監査

所管部においては、当該補助金に係る交付決定等の事務及び出納について、概ね適正に処理されているものと認められたが、補助事業の実績報告について内容の精査・確認の不足が散見されたことから、適確な確認方法の確立と確認体制の確保に努められたい。

また、財政援助団体においては、経理規程や取扱い基準等の未整備や、収入の根拠を明確にする調書等が作成されていないものが散見された。財政援助団体に対して適切な指導・監督を行うとともに、各団体においては、所要の措置を講じられたい。

(2) 指定管理者監査

所管部においては、基本協定及び年度協定に規定する事業の実施について、事業報告書の点検が適切になされず、履行の確認が不足している状況が窺えた。

指定管理者の事業の運営方法等について整理され、事業の執行状況を適確に把握するとともに、必要となる指導をされたい。

また、指定管理者においては、基本協定、年度協定及び仕様書に規定する事業の実施について、当初の事業計画に基づき適切に履行され、本来の実績に応じた報告をされるとともに、基本協定等に則した施設の管理・運営を徹底されるよう求める。

工 事 監 査 報 告 書

第1 監査の概要

1 監査の目的

工事監査は、工事の計画、設計、積算、契約及び施工が、法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施し、工事事務及び工事技術の適正な執行の確保を目的とする。

2 監査の期間

平成27年12月14日から平成28年1月26日まで

3 監査の対象

平成27年度工事で施工途中の請負工事のうち、次の1件を対象とした。

建築工事				(単位:円)
工事名	施工箇所	契約金額	契約工期	
橋梁工事(市道 上町 小瀬5号線)柳沢橋	上町・小瀬町地内	119,592,288	平成27年8月31日 ～ 平成28年9月30日	

4 監査の方法

工事監査は、工事概要等提出資料に基づく担当職員への質問、関係書類の照合・検査及び施工現場における実査により検証確認を行った。また、総務部指導検査担当から工事検査状況について説明を求めた。

第2 監査の結果

工事監査の結果、関係書類は適正に整備されており、計画、設計、積算、契約並びに施工管理・施工、労働安全衛生管理、環境保全等について、総合的に良好であると認められた。

指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

前年度以前の定期監査、財政援助団体等
監査、工事監査、行政監査の指摘事項、
指導事項、要望事項に対する措置状況

前年度以前の定期監査等の指摘、指導、要望事項に対する措置状況

定期監査における措置状況

1 総務部

(要望事項)

特定の部等において、恒常的な長時間にわたる時間外勤務が見受けられるが、長時間の時間外勤務が一部の課等や特定の職員に偏ることのないよう、業務量と職員配置に留意するとともに、時間外勤務の抑制に努めるよう指導されたい。

また、過度な時間外勤務に起因して、職員の心身に健康被害を起こすことのないよう、ノーカンガムデーの徹底や産業医の活用など職員の健康管理に配慮した職場環境の醸成にも一層意を注がれたい。

(措置状況)

厳しい財政状況において、簡素で効率的な行政体制の確立を図るため、職場の実態調査等により事務量等を把握する中で、中長期的な展望に立った計画的な定数設定や職員配置に努めているところであります。

管理職に対しては、日頃より、職員の勤務の実態を把握して適切な管理に努め、業務分担や事務の効率化等を図り超過勤務の縮減に取り組むよう通知していますが、平成26年度の超過勤務実績に基づき、恒常的かつ長時間にわたる超過勤務が見受けられた職員及び職場に対しては、個別指導も行ってまいります。

健康管理については、時間外勤務が1月あたり100時間を超えた職員に対し、保健師が健康状態を確認し、産業医による面接指導の勧奨を行っています。また、6か月の平均時間外勤務が80時間を超える職員に対しても、疲労蓄積の可能性が高いため、同様の対応を行っています。今後も職員の疲労蓄積状態を把握し、産業医による面接指導につなげるなど、職員の健康管理に努めてまいります。

(要望事項)

今後とも、増加が見込まれる定年退職後の職員の任用については、勤務の内容と給与のバランスに特に留意されたい。

(措置状況)

再任用職員の任用については、職場の業務内容や業務量等を考慮した職場の設定を行い、再任用対象者からの希望、培った経験・知識等を考慮した配置に努めています。

平成26年度、再任用職員への対応において、配置職場の理解が十分でないことが散見されたため、平成27年5月に実施した再任用制度説明会では、再任用職員配置職場の所属長の参加も促し、再任用職員と職場の双方の再任用制度への理解を深めたところであります。

今後においても、再任用職員、再任用職員配置職場の意見を聴取するとともに、給与制度や定年延長などについて、国等の動向を注視する中で必要な措置を図ってまいります。

(要望事項)

情報セキュリティ対策については、情報システムへの不正アクセス、ウィルス攻撃、情報資産の漏えい等について引き続き万全を期すように取り組まれたい。

(措置状況)

ウィルス対策ソフト、ファイヤウォール、パスワード設定などの対策を継続的に実施するとともに、嘱託・臨時職員を含む職員への集合研修による意識の向上、さらにはUSBメモリの使用制限による情報漏えいやウィルス感染の防止等の対策強化を取り組んでいます。

(要望事項)

制度改正等により必要となる情報処理システムの更新・改修は、システム開発業者との随意契約で行われているが、見積額の妥当性等を様々な手法で検証し、より安価な金額で契約できるよう努力されたい。

(措置状況)

こうふDO計画で定められた業務の機能数による積算と、必要な作業等を詳細な工数に分解する積算を精査するなどして、見積額の妥当性に努めています。

2 企画部

(要望事項)

国の平成26年度補正予算及び平成27年度予算には、地方の人口、経済、産業に係るいくつもの施策が見込まれることから、関係部と連携して、これらの制度を十分活用した行財政運営に努められたい。

(措置状況)

地方版人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定にあたり、その事業費の財源として、国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用するとともに、組織横断的な取組みを推進してまいります。

(要望事項)

人口減少は、都市の存続に係る大きな問題であるので、先を見通した人口対策を進めるとともに、それに呼応した施策展開を図られたい。

(措置状況)

次期総合計画との整合を図りながら、平成27年度中に、人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」を策定するとともに、その将来人口を実現するための具体的施策をとりまとめた総合戦略を策定し、人口減少問題に取り組んでまいります。

(要望事項)

いろいろな災害が身近で発生しているおり、地域防災の指導者となる防災リーダーの重要性は、ますます高まっている。

自治会連合会をはじめとする地域の公共的団体とも連携して、防災リーダーの養成とその登録の拡大に努められたい。

(措置状況)

防災リーダーの育成については、「防災リーダー指導育成研修会」を4回、「女性のための防災研修会」を2回実施し、受講者288名のうち111名を「甲府市防災リーダー」に登録しました。また、自主防災組織を対象として、訓練指導及び防災講話を46回実施し、延べ1,965名が参加しました。

3 市民部

(要望事項)

平成 27 年 4 月 1 日から指定予定の甲府駅南口周辺の自転車等放置禁止区域については、市民等に駐輪場を分かりやすく案内するとともにその利用を呼びかけるなど、周知、啓発に努めること。また、鉄道事業者や施設設置者とも連携、協力を図る中で、通行の円滑化及び市民の安全で快適な生活環境の確保に努められたい。

(措置状況)

甲府駅南口の自転車等放置禁止区域の指定にあたっては、告示から施行までの約 5 月間を、市民や甲府駅利用者への周知期間として、広報、ホームページ等への掲載や、区域内の商店や甲府駅の協力を得たポスターの掲示、中学・高校・大学等の学校関係へのチラシ・ポスター配布などを行い、禁止区域指定及び駐輪場利用の周知に努めるとともに、禁止区域内に標識や路面表示シートの設置を行い、視覚的にも禁止区域が分かるような措置を行いました。

また、これらを行うことにより、景観の向上や通行の安全確保など、生活環境の改善に努めました。

(要望事項)

国民健康保険事業は、依然として厳しい経営状況であることから、引き続き保険料の収納対策の強化を図るとともに、保険給付費の抑制にも取り組むなど、国民健康保険制度の安定的運営に向けて努められたい。

(措置状況)

収納率向上に向けては、滞納者に納付の理解を得るために親切・丁寧な相談業務に徹する中で、初期・小額滞納者に対しましては、国民健康保険課全員による夜間電話催告を 7 回、休日を含む臨戸訪問を 4 回実施しました。高額の滞納者に対しましては、短期証・資格者証の交付期を捉えて、滞納者との折衝機会の確保に努めるとともに、滞納処分の強化を図り、預貯金調査（43,240 件）や給与照会（155 件）を実施し、度重なる催告にも納付意思が見られない滞納者に対しては、差押え（153 件）及び換価処分（113 件）を執行しました。その結果、平成 26 年度の収納率は、平成 25 年度を上回り、現年度分は、2.37 ポイント上昇、滞納繰越分は、3.95 ポイント上昇いたしました。

また、収納率の高い口座振替制度を利用してもらえるよう、窓口にペイジー（口座登録携帯端末）を設置しました。

保険給付費につきましては、平成 26 年度も増加傾向にあったことから、甲府市医師会に対して、医療費の適正化に向けた広報記事について協議をするとともに、ジェネリック医薬品の利用促進の協力を依頼し、さらに生活習慣病や慢性疾患に加え季節性疾患によって長期間薬を服用する被保険者についても、ジェネリック医薬品利用差額通知を送付することで、医療費節約の意識啓発や医療費適正化に努めました。保険料につきましては、国の基準に則る中で、適正な歳入の確保と、中間所得者層の保険料軽減を行うため、保険料率を改定しました。

4 税務部

(要望事項)

自主財源の安定した確保を図るため、税収確保対策事業計画に掲げた目標値の達成に向けて、引き続き厳正・公平な賦課徴収事務の執行に努められたい。

(措置状況)

自主財源の安定した確保を図る為、各課において次のとおり取り組みました。

- ・「個人市民税の特別徴収完全実施に向けたアクションプラン」に基づき、517事業所に周知文書・チラシを発送したほか、4,311事業所に特別徴収指定予告通知書を発送するなど特別徴収完全実施の推進を図りました。また、個人及び法人に対する未申告者や未届法人については、関係各課や税務関係機関と連携し、未申告・未届を特定する中で申告指導を強化しました。
- ・地籍調査課と連携して、住宅用地特例適用の実態調査を実施し、適正な課税に努めました。
- ・納税意識を高めるため、広報誌、甲府市ホームページ及び市庁舎大型ビジョンによるPRを行いました。さらに、口座振替加入促進策として、資産税課と連携し新築家屋調査時における加入依頼を実施するとともに、水道局にパンフレット配布の依頼を行いました。また、口座振替促進キャンペーンを実施し、新規加入者獲得のための啓発を行いました。
- ・更なる滞納整理を進めるため、滞納者の実態調査、財産調査を拡大し、換価価値の高い債権や不動産について差押えなどの滞納処分を実施しました。

以上のほか、税務部全職員が一丸となり、現年度課税に係る納税遅延対策として、早期の電話催告及び部一斉臨戸徴収を実施し、厳正で公平な賦課徴収事務の執行に努めました。

5 福祉部

(要望事項)

市民の健康保持・増進には、疾病の予防と早期発見が重要であることから、国民健康保険事業と連携した予防事業の推進に努められたい。また、健康診査や各種の検査の受診率の向上に努められたい。

(措置状況)

健康診査や各種がん検診等の受診率の向上のため、「甲府市民健康ガイド」の世帯配付に加え、国保加入者には、特定健診の受診券とともにがん検診の案内も同封し、国保加入以外の者には、がん検診個別勧奨通知（40～74歳）を送付するなどあらゆる機会を通じて周知に取り組みました。また、特定健診とがん検診を同日受診可能とし、土日に開催するなど受けやすい健診の体制にも努めました。

健診の実施や事後指導などにあたっては、国民健康保険課とも十分に連携を図り、健診のデータや医療費などの分析をともに行い、健康課題を明確化し、予防事業に取り組んでいます。

(要望事項)

生活保護受給者の就労支援と生活支援については、産業部及び関係機関との連携を一層密にするとともに、ワークプラザ甲府を有効に活用して、実効の上がる支援に努められたい。

(措置状況)

生活保護受給者の就労支援と生活支援については、ハローワーク甲府や民生児童委員協議会等の関係を密にして、それぞれの実状に即した支援を行いました。

また、ワークプラザ甲府を最大限に有効活用し、生活保護受給者それぞれの実状に即した就労支援を行いました。

6 環境部

(要望事項)

市民一人1日当たりの可燃ごみ排出量を480gとする目標値が達成されていない現状、甲府市廃棄物減量等推進審議会からは、平成30年度の排出量450gとする答申が出された。

本市の目標値を下回る排出量を既に達成している都市もあることから、これらの都市及び本市の状況を調査・分析し、答申を尊重したごみ減量に努められたい。

(措置状況)

一般廃棄物処理実態調査の全国上位市を調査したところ、可燃ごみの戸別収集・ごみ袋の有料化(1枚80円程度)・プラスチック製容器包装の分別回収・剪定枝の無料回収など、本市では未実施の施策がありましたので、各事業における費用対効果等を分析する中で、実施が可能かどうかを検討してまいります。

なお、本市では平成27年8月からプラスチックの分別回収を一部の地域において試行実施するとともに、平成28年度中には全市域の実施に向けて準備を進めてまいります。

(要望事項)

平成29年4月からのごみ広域処理への移行を踏まえ、4市共通のごみ分別区分がスムースに実施できるよう、準備を進められたい。

(措置状況)

新施設での共通のごみ処理区分は、4市環境担当課長会議等において決定したところであり、その周知につきましては、各市の実情に応じた方法で行うこととなりましたので、スムースに移行できるよう、出来るだけ早い段階から市民周知の徹底に努めてまいります。

また、現在の「ごみの分け方・出し方」の冊子につきましても、内容を全面改正し、各世帯へ配布する予定であります。

7 産業部

(要望事項)

ワークプラザ甲府の運営には、関係機関や福祉部との連携を一層緊密にして、就労支援と生活支援が、効率・効果的に行われるよう努められたい。

(措置状況)

平成 27 年度当初に、「ワークプラザ甲府関係窓口担当者会議」として、関連するハローワーク甲府の職業相談員、福祉部（生活福祉課、児童育成課、児童保育課、障がい福祉課）、市民部（市民課）及び産業部（労政課）の担当者による打合せ会議を開催し、事業概要、年度目標、運営上の課題などの共有に努めました。また、事業の進捗状況を適宜通知し、必要な連携・協議を隨時行うことといたしました。

(要望事項)

補助金の交付決定に際しては、補助対象事業の合規性、公益性、公平性、効果・効率性等を十分見極めるとともに、事業終了後においては、交付目的の達成状況を検証するなど、より一層適正かつ効果的・効率的な運用に努められたい。

(措置状況)

補助金の交付につきましては、それぞれの交付要綱等により、交付の必要性を十分見極め、適正な交付決定に努めております。

また、事業終了後におきましても、実績報告書の審査はもとより、必要に応じ現地調査を行うなど、交付目的の達成状況を確認するとともに、その補助金の効果なども検証し、より適正かつ効果的・効率的な運用に努めているところであります。

8 建設部

(要望事項)

甲府駅南口周辺地域整備計画の施工区域は、甲府市の表玄関ともいえるエリアであることから、府内関係部署及び山梨県と緊密な連携を図って推進されたい。

(措置状況)

甲府駅南口周辺地域の整備については、山梨県と甲府市が共同する一体的な取組みが必要なことから、甲府駅南口周辺地域修景計画に基づく事業の推進に向け、相互の課題を共有し調整を図るために、県市関係課から構成する推進会議を設置し、連携を図りながら事業を進めています。

今後におきましても、府内関係部署と緊密な連携を図るとともに、山梨県と共同し、この地域の公共施設の再整備を進めながら、県都の玄関口にふさわしい良好な景観や空間づくりに取り組んでまいります。

(要望事項)

市営住宅入居待機者が多い中、所得額や家賃の納入において市営住宅入居基準を満たさない者が見られる。より一層適切な指導のもと公平公正な管理運営に努められたい。

(措置状況)

公営住宅に引き続き 3 年以上入居し、世帯収入が基準の認定月額を超えている「収入超過者」に対しては自主的に住宅を明け渡すよう要請し、この要請にも関わらず引き続き入居している場合は、近傍同種の住宅の家賃の範囲内で定めた家賃を徴収することにより、住宅の明け渡しを促しています。

また、5 年以上入居し、世帯収入が 2 年以上続けて基準の認定月額を超えている「高額所得者」に対しては、期限を定めて住宅の明け渡しを請求するとともに近傍同種の住宅の家賃を徴収し、この請求の期限後も引き続き入居している場合は、近傍同種の住宅の家賃の二倍に相当する額の範囲内で定めた家賃を徴収し、住宅の明け渡しを図っています。今後も公平公正な管理運営に努めてまいります。

(要望事項)

里吉団地 12 号棟については、空室が多いことから、その解消に努めること。

(措置状況)

里吉団地 12 号棟については、平成 27 年 3 月議会の議決を経て、平成 27 年 4 月 1 日より特定公共賃貸住宅から、入居対象者を低額所得者とする市営住宅に変更しました。

長期にわたり使用されていない部屋があるため、現在各部屋の改修工事を行っていますが、7 月 6 日から公募により入居者を募集し、10 月 1 日から供用を開始する予定であります。

9 会計室

(要望事項)

支出命令等の審査に際し、訂正や修正を要したもので、全庁に共通と思われるものは、適宜に周知してその再発防止に努めること。

(措置状況)

グループウェアの掲示板を活用し注意事項を掲示しているところですが、今後も随時注意を促す中でその再発防止に努めてまいります。

あわせて、「会計事務マニュアル」を使った職員研修を実施し、正しい事務処理を指導してまいります。

10 教育委員会教育部

(要望事項)

教育委員会制度は、平成 27 年 4 月から大きく改められることから、関係規程の整備及び制度の運用等に遺漏がないよう努められたい。

(措置状況)

国において教育委員会制度の改正が行われ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成 27 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、関係機関や他都市から情報収集し、教育委員会内及び庁内関係部局と協議を行い、施行期日までに必要な条例、規則等の整備を行ったところであります。

今後は、新たな制度の円滑な運用に努め、制度改正の趣旨に沿った適切な対応を図ってまいります。

(要望事項)

商科専門学校においては、教員の指導力の一層の向上を図るとともに、生徒の難易資格取得支援、就職支援などの充実による学校の魅力を高め、優れた学生の確保に努められたい。

(措置状況)

平成 26 年 9 月に策定した「学校経営向上計画」の施策を基本として、学会の各種研修及び相互授業参観等により教員の指導力向上を図り、難関資格取得対策として、習熟度別授業のほか試験対策に特化した課外授業を行っています。

また、就職支援については、中小企業団体中央会の協力を得て、インターンシップ、就職講座、内定者セミナー等を行い、さらに今年度から進路指導支援員を 1 名増員し、支援体制の強化を図りました。

その他、「職業実践専門課程」の学校であると認定されると、より実践的な職業教育を行う学校として学生にアピールでき、学生が学校を選択する一つの要因となり得ることから、認定取得に向け準備を進めています。

1 1 農業委員会事務局

(要望事項)

改正農地法により、平成 27 年 4 月から行うこととされた、農地台帳等の公表について、台帳・規程等の整備に、遺漏がないよう努められたい。

(措置状況)

農地台帳の公表に伴い台帳の適正な整備を行い、平成 27 年 4 月 1 日付で農地台帳点検等実施規程を作成し、円滑な業務を執行しています。

1 2 消防本部

(要望事項)

道路下防火水槽の改修については、陥没事故に伴う二次災害も懸念されることから、計画に沿った着実な改修対応に取り組まれたい。

(措置状況)

道路下防火水槽の改修につきましては、道路下防火水槽改修計画に基づき、平成 26 年度に 5 基の補強設計及び 3 基の補強工事を行ったところであります。また、平成 27 年度は 5 基の補強設計及び 5 基の補強工事を実施する予定であり、今後も計画的に改修を実施してまいります。

1 3 地方卸売市場事業会計

(要望事項)

平成 26 年度決算は、新公営企業会計制度へ移行後の初めての決算となるので、最新の情報を取得するとともに、改正内容を正確に反映したものとなるよう留意されたい。

(措置状況)

平成 26 年度決算にあたっては、総務省及び他都市等より最新情報を収集するとともに、講習会等へ担当職員を派遣するなど、制度改正に対する準備を整えてまいりました。また、併せて病院・上下水道事業会計と決算の手法や財務諸表様式の協議等を行う中、新会計制度の改正内容を正確に反映した決算整理事務を完了したところであります。

今後につきましても、引き続き新たな情報の収集等に努めるとともに、本市 4 公営企業会計と意見交換する中で、新会計制度の基準に沿った適正な経理事務を行ってまいります。

(要望事項)

民設・民営で推進する、賑わいのある市場づくり事業は、事業の継続性を確保するとともに、事業目的に掲げた「自らによるインキュベーションの場の創生」が達成できるよう、意を配した指導・支援に努められたい。

(措置状況)

市場関係者と施設の建設及び運営の条件等を協議・検討をする中で事業を継続し、また、民間事業者の募集にあたっては、要項に事業の目的を明確に定めるとともに、事業者決定後においてもその目的が確実に達成できるように指導・支援を行ってまいります。

1 4 病院事業会計

(要望事項)

平成 26 年度決算は、新公営企業会計制度へ移行後の初めての決算となるので、最新の情報を取得するとともに、改正内容を正確に反映したものとなるよう留意されたい。

(措置状況)

新公営企業会計制度が適用となる平成 26 年度決算にあたっては、総務省及び他都市等から最新情報の収集取得に努めるとともに、講習会へ担当職員を派遣するなど、制度改正後の初めての決算に対する準備を充分に整えてまいりました。

また、併せて市場・上下水道事業会計と決算の手法や財務諸表様式の協議等を行う中、新会計制度の改正内容を正確に反映した決算整理事務を完了したところであります。

今後につきましても、引き続き新たな情報の収集等に努めるとともに、本市 4 公営企業会計が連携する中で、新会計制度の基準に沿った正確な経理事務を行ってまいります。

(要望事項)

外来患者数は近年漸減の傾向にあり、平成 21 年度と平成 25 年度を比べると、15,727 人減少しており、今年度においても同様の傾向が続いている。

医業費用が医業収益を上回っている現状、患者数の減少は病院経営に大きな影響を及ぼすことから、減少内容を分析・検証して、改善策を検討されたい。

(措置状況)

当院では、公立病院としての役割を果たしながら、安定・継続した医療を提供できる経営体質への改善図るため、国が進める医療機能の分化・連携の推進による切れ目のない医療の提供のうち、入院治療を主体とした専門的な治療を行う地域中核病院としての機能を分担することとし、初診患者様には、地域のかかりつけ医の先生からの紹介状持参をお願いするとともに、当院での治療が安定した患者様には、地域の先生を紹介する逆紹介を積極的に行っており、近年、紹介率、逆紹介率ともに増加傾向にあります。

また、この取組みをさらに進めるため、この 4 月には「地域がん診療連携拠点病院」の更新を行うとともに、救急患者の積極的な受入や地域の先生方との意見交換並びに勉強会等も数多く実施しているところであります。

今後におきましても、このような取組みを通じて、入院を必要とする重症患者の受入になお一層努める中で、経営改善に努めてまいります。

15 下水道事業会計

(要望事項)

平成 26 年度決算は、新公営企業会計制度へ移行後の初めての決算となるので、最新の情報を取得するとともに、改正内容を正確に反映したものとなるよう留意されたい。

(措置状況)

新公営企業会計制度が適用となる平成 26 年度決算にあたっては、総務省及び他都市等より最新情報を収集取得するとともに、講習会等へ担当職員を派遣するなど、制度改正に対する準備を充分に整えてまいりました。また、併せて病院・市場両事業会計と決算の手法や財務諸表様式の協議等を行う中、新会計制度の改正内容を正確に反映した決算整理事務を完了したところであります。

今後につきましても、引き続き新たな情報の収集等に努めるとともに、本市 4 公営企業会計が連携する中で、新会計制度の基準に沿った正確な経理事務を行ってまいります。

(要望事項)

下水道の未接続家屋の解消に向けては、甲府市公共下水道接続促進行動計画（H25～H27）に掲げた、接続理由に応じた今後の対応策に沿って、着実に推進されたい。

(措置状況)

下水道未接続家屋の解消は、下水道事業の経営基盤の強化はもとより、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全を図る観点からも重要な課題となっております。

平成 26 年度当初における未接続家屋 3,600 件に対して、戸別訪問指導等を実施することにより接続実施家屋が 338 件となっております。

近年、長期にわたる景気低迷等に伴い、接続工事資金の不足や建物の老朽化等が未接続の理由としてあがっております。今後とも、それらの理由ごとに内容を精査し、接続の可能性が高いと推測される家屋を重点的に、きめ細かい戸別訪問指導を実施し、未接続の解消に努めてまいります。

16 水道事業会計

(要望事項)

平成 26 年度決算は、新公営企業会計制度へ移行後の初めての決算となるので、最新の情報を取得するとともに、改正内容を正確に反映したものとなるよう留意されたい。

(措置状況)

新公営企業会計制度が適用となる平成 26 年度決算にあたっては、総務省及び他都市等より最新情報を収集取得するとともに、講習会等へ担当職員を派遣するなど、制度改正に対する準備を充分に整えてまいりました。また、併せて病院・市場両事業会計と決算の手法や財務諸表様式の協議等を行う中、新会計制度の改正内容を正確に反映した決算整理事務を完了したところであります。

今後につきましても、引き続き新たな情報の収集等に努めるとともに、本市 4 公営企業会計が連携する中で、新会計制度の基準に沿った正確な経理事務を行ってまいります。

(要望事項)

有効率向上対策としての漏水防止対策は、水資源の有効活用、経済性の向上、さらには道路陥没事故などの二次被害防止などの観点から、重要な取組みである。

漏水の原因別・地域別発生状況等を検証・分析し、一層効果的な推進に取り組まれたい。

(措置状況)

漏水の原因は多様であり、地域別の発生状況に顕著な特徴は見られませんが、給水管からの漏水が大半を占めるため現在は主に給水管を対象として、音聴棒を用いて漏水音を拾う調査方法を採用しています。しかし、漏水防止効果が上がっていないため、平成 27 年度から、より効率的な調査が可能となる、振動数を検知して漏水音を解析する器機を導入し、調査エリアの拡大を図るとともに、配水管を対象とした漏水調査も試行し、漏水箇所の発見に努めて漏水量の圧縮を目指してまいります。

財政援助団体等監査における措置状況

1 福祉部

甲府市光風寮・甲府市障害者センター指定管理
(指導事項) 所管課として監査を行う際の監査基準又は監査マニュアルを作成すること。
(措置状況) 「指定管理者（甲府市社会福祉事業団）に対する監査について」を作成し、指定管理者の監査を行う際の基準及びフロー等について確認をしました。

甲府市光風寮指定管理
(要望事項) 各事業の毎月の業務報告については、協定書に定める期日までに提出するよう甲府市社会福祉事業団を指導されたい。
(措置状況) 平成27年2月27日付けで事業団理事長に文書で通知するとともに、事業団事務局長及び課長に、協定書で定める期日を厳守し、各種の規程を遵守した事務処理を行うよう指導しました。

2 産業部

甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会補助金
(指導事項) 補助金は概算払により支出されているので、会計上の精算を行われたい。
(措置状況) 新公営企業会計制度の移行に伴い、平成26年度に導入した公営企業会計システムにより、精算書を作成することで、会計上の精算処理をいたしました。

甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会補助金
(要望事項) 謝礼金等、領収書の徴しがたいものは、「甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会会計管理運営マニュアル」の規定に則り、支払調書を作成するよう、指導されたい。
(措置状況) 事業主体である消費者感謝デー実行委員会に対し、「甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会会計管理運営マニュアル」の規定に則り、領収書の受け取りが出来ない場合につきましては、支払確認者は支払証明書を作成するよう、指導いたしました。

3 環境部

甲府市リサイクルプラザ指定管理
(要望事項) 月例業務報告及び利用者満足度調査等により、施設の利用状況、管理運営状況等を的確に把握するとともに、その内容を十分に精査・検証し、施設の設置目的に則した適切な運営がなされるよう、一層積極的な指導を行われたい。

(措置状況)

月例業務報告及び利用者満足度調査等の内容を精査・検証したところ、大半の利用者が満足しているという結果でありましたが、より一層利用者に親しまれ、施設の目的に合致した適切な運営がなされるよう指導いたしました。

4 甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会

(指導事項)

収入金については、収入決定をとり、その根拠を明確にして処理すること。

(措置状況)

平成 27 年度から歳入予算調定書を作成し、事務局長、会長の決定をとる中で事務処理を行っています。

5 社会福祉法人甲府市社会福祉事業団

(要望事項)

限られた人員で事務処理を行っている現状から、各種の規程を遵守した事務処理を行うこと。

(措置状況)

平成 27 年 2 月 27 日付けで事業団理事長に文書で通知するとともに、事業団事務局長及び課長に、協定書で定める期日を厳守し、各種の規程を遵守した事務処理を行うよう指導しました。

6 甲府市施設管理協会

(指導事項)

事務取扱規程等を遵守した事務処理を徹底するとともに、利用料金の収納等については、具体的な業務マニュアルを作成されたい。

(措置状況)

事務取扱規程等を遵守した適切な事務処理を行うよう全職員に対し周知徹底を図るとともに、利用料金の収納等につきましては、具体的な「収納業務マニュアル」を整備いたしました。

7 甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会

(指導事項)

謝礼金等、領収書の徴しがたいものは、「甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会会計管理運営マニュアル」の規定に則り、支払調書を作成されたい。

(措置状況)

「甲府市地方卸売市場消費者感謝デー実行委員会会計管理運営マニュアル」の規定に則り、支払証明書を作成いたしました。